

〈履修の手引〉

I. 教育課程と履修

健康生活学部健康栄養学科

1. 健康生活学部健康栄養学科の教育課程 39

- (1) 教育課程の特徴と方針
- (2) 教育課程の構成
- (3) 授業科目区分
- (4) 教育課程一覧
- (5) 学年ごとの教育目標

2. 単位制度（健康栄養学科）.....50

3. 卒業・進級要件（健康栄養学科）51

- (1) 卒業要件
- (2) 進級要件
- (3) 資格取得要件

4. 履修（健康栄養学科）.....52

- (1) 履修登録
- (2) 履修登録の例外
- (3) 履修登録単位数の制限
- (4) 履修中止制度
- (5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置
- (6) 履修モデル

健康生活学部フードビジネス学科

1. 健康生活学部フードビジネス学科の 教育課程 57

- (1) 教育課程の特徴と方針
- (2) 教育課程の構成
- (3) 授業科目区分
- (4) 教育課程一覧
- (5) 学年ごとの教育目標

2. 単位制度（フードビジネス学科） 70

3. 卒業・進級要件 （フードビジネス学科）.....71

- (1) 卒業要件
- (2) 進級要件

4. 履修（フードビジネス学科）.....72

- (1) 履修登録
- (2) 履修登録の例外
- (3) 履修登録単位数の制限
- (4) 履修中止制度
- (5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置

情報メディア学部情報メディア学科

1. 情報メディア学部情報メディア学科の教育 課程77

- (1) 教育課程の特徴と方針
- (2) 教育課程の構成
- (3) 教育課程一覧

2. 単位制度（情報メディア学科） 90

3. 卒業・進級要件 （情報メディア学科）.....91

- (1) 卒業要件
- (2) 進級要件

4. 履修（情報メディア学科）.....92

- (1) 履修登録
- (2) 履修登録の例外
- (3) 履修登録単位数の制限
- (4) 履修中止制度
- (5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置

II. 授業・試験・成績評価

1. 授業 97

- (1) 授業時間
- (2) 休講
- (3) 補講
- (4) 集中講義
- (5) 授業における出欠席の取り扱い

2. 試験100

- (1) 試験の種類
- (2) 受験資格の喪失
- (3) 受験の心得
（定期試験、追試験、再試験）

3. 成績評価	102
(1) 成績	
(2) GPA 制度	
4. 指導教員と教員のオフィスアワー	104
(1) 指導教員	
(2) オフィスアワー	
5. 履修証明プログラム	104

Ⅲ. 教職課程

1. 健康生活学部健康栄養学科	
教職課程の履修について	105
(1) 教職課程の履修	
(2) 教職履修手続き	
(3) 本学で取得できる免許状の種類及 び教科	
(4) 教育職員免許状取得のための 基礎資格と修得単位	
(5) 教職課程の履修	
(6) 栄養教育実習	
2. 情報メディア学部情報メディア学科	
教職課程の履修について	109
(1) 教職課程履修手続き	
(2) 本学で取得できる免許状の種類 及び教科	
(3) 教育職員免許状取得のための基礎資 格と修得単位	
(4) 教職課程の履修	

I. 教育課程と履修

1. 健康生活学部健康栄養学科の教育課程

(1) 教育課程の特徴と方針

健康生活学部健康栄養学科を卒業すると、学士（栄養学）の学位が与えられます。本学では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）および、学位授与に至るまでの教育課程についてのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を、大学全体および学部学科ごとに示しています。以下に大学、健康生活学部、健康栄養学科のポリシーを記します。

◎ディプロマポリシー（学位授与の方針）

〔大学ディプロマポリシー〕

名古屋文理大学は、立学の精神に則った知識・技術と人間力を修得した人に学士の学位を授与します。学部学科に所定の期間在学し、学部学科の教育研究上の目的に沿って設置された授業科目を履修して、基準となる単位を修得し、総合的な学修経験を積むことで創造的思考力を培い、人間力を高め、学士試験に合格することが学位授与の要件です。

〔健康生活学部ディプロマポリシー〕

健康生活学部では、「食と栄養」を教育研究の基本にして、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」を科学的・総合的に探究し、健康な生活のための様々な課題を解決できる人材を育成します。本学部の教育を受け、各学科が定める卒業要件を満たした人に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

〔健康生活学部健康栄養学科ディプロマポリシー〕

健康栄養学科では、以下の要件を満たす学生に学士（栄養学）の学位を授与します。

1. 「社会・環境と健康」「人体の構造・機能および病気の成り立ち」「食べ物と健康」「食品衛生」「調理」など、食べ物と栄養についての基礎的知識と技術を身につけている。
2. 「基礎および応用栄養学」「栄養教育」「臨床栄養」「公衆栄養」「給食経営管理」など、栄養に関する専門知識と応用技術を身につけている。
3. 病院、福祉施設、給食施設、食品業界、あるいは学校や官公庁など様々な社会の場で、人々の健康の維持・増進、病気の予防・治療を栄養と食事の両面から担うための科学的、実践的な能力を身につけている。
4. 主体的に課題に取り組み、自ら考える姿勢を持ち、修得した知識や技術を活用して問題を解決し、発信する能力を身につけている。

◎カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔大学カリキュラムポリシー〕

名古屋文理大学は立学の精神に基づき、教育方針「(1) 学問と技術の練磨 (2) 心身の強化 (3) 思索力の養成 (4) 品性の陶冶 (5) 正しい人生観の涵養（かんよう）(6) 信頼される日本人の育成」に従って、教育課程を編成しています。教育課程の履修を通じて、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成します。

上記の教育方針に則り、次のような教育目的のもとで、科目を配置します。

1. 各学部学科の専門教育科目において、学修した分野の専門家として社会に貢献できる知識と技術を修得する。
2. 基礎教育科目において、専門性を支え、広げることのできる基礎学力と基礎知識を修得する。
3. 各年次に設置するゼミナールにおいて、指導教員のもとで研究や演習を進めるとともに、コミュニケーション力を養成する。
4. 教養教育をおこない、専門家としての歴史観、人生観、倫理観、および使命感を含む総合的な人間力を養成する。
5. 基礎教育センターにおいて、日本語力、数的処理を中心に学修し大学で学ぶための基礎力を強化する。

〔健康生活学部カリキュラムポリシー〕

健康生活学部は「食と栄養」を柱とし、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」の科目を中心とした教育課程を編成しています。

教育課程は専門教育科目と基礎教育科目から構成され、専門教育科目では「食と栄養」、「栄養と健康」、「食と生活・経済」に関する両学科の特色となる科目を配置し、基礎教育科目では、人間と文化への理解、自然科学への理解、コミュニケーション技術や情報技術などを学ぶ科目を配置します。

また教育課程の最終段階として、卒業演習や卒業研究を配置します。

〔健康生活学部健康栄養学科カリキュラムポリシー〕

健康栄養学科では、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成するために、次のようにカリキュラムを編成します。

1. 専門性を支え、広げるための基礎となる学力と知識を修得するための基礎教育科目と、管理栄養士養成課程としての専門教育科目（専門基礎分野・専門分野）を適切に配置する。
2. 専門基礎分野として、「社会・環境と健康」人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の領域についての講義・実験を設置する。豊富な実験や実習を通して専門基礎の知識と技術を修得し、確実なものとする。
3. 専門分野として、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「病態栄養学」「給食経営管理」の領域についての講義・実習を設置し、専門知識とそれを活用する実践力を身に付ける。さらに、身につけた実践力を「臨地実習」で確実なものとする。
4. 「卒業演習」「総合演習」等を通して、管理栄養士として求められる専門知識と技術を統合する能力を培い、管理栄養士国家試験に合格し、実社会に向かったの専門知識・実践力を集大成することを目指す。

◎アセスメントポリシー

名古屋文理大学は、学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を踏まえて、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を定めています。

評価は入学時から卒業時までとし、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で多面的に実施します。

1. 3つのレベルのアセスメントポリシー

(1) 大学

学生の卒業率、志望進路（就職率、進路満足度等）等から、教育課程及び学修成果の達成状況を評価します。

(2) 学部・学科

学部・学科の卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価します。

(3) 授業科目

シラバスで提示された達成目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価します。授業科目の成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した評価方法に則って行います。

2. 評価の指標

	入学時	在学中	卒業時
	アドミッションポリシーを満たす人材かどうかの判定	カリキュラムポリシーに則って学修が勧められているかどうかの評価	ディプロマポリシーに定める能力を身につけたかどうかの判定
大学	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 課外活動状況 - 退学率 - 休学率 - 外部アセスメント - ディプロマサブリメント - ティーチングポートフォリオ	- 学位授与数 - 卒業率 - 就職率 - 専門領域への就業率 - 卒業時アンケート - ディプロマサブリメント
学部・学科	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- GPA - 成績分布状況 - 修得単位数 - 資格取得状況 - 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 進級率 - 外部アセスメント - ディプロマサブリメント - ティーチングポートフォリオ	- GPA - 単位修得状況 - 資格・免許取得者数 - 管理栄養士国家試験合格者数・合格率 - 卒業時アンケート - ディプロマサブリメント
授業科目	入学試験	- 成績評価 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 学外実習評価 - 成績分布状況 - 授業評価アンケート - ティーチングポートフォリオ	

◎教学マネジメントポリシー

名古屋文理大学（以下、「本学」という。）は、学修者本位の教育の実現を図ることを目的として教学マネジメントポリシーを策定する。この学修者本位の教育の実現とは、学生自身が学修の成果を実感することができること、本学が立学の精神のもと高等教育機関としてその教育の質保証を行うことをいう。

1. 教育の質保証のための3ポリシーによるPDCAを実現するため、その起点となるディプロマポリシーは、学生の学修目標として、また、卒業生の資質・能力を保証するものとして機能すべく、明確かつ具体的に定めます。
2. 授業科目・教育課程の編成・実施は、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成します。
3. 教育活動を学修目標に則して適切に評価するために、アセスメントポリシーに従い、一人ひとりの学生が学位プログラムを通じて得た自らの学びの成果（学修成果）と大学が学位プログラムを通じて「ディプロマポリシー」に定められた資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）に関する情報を的確に把握・可視化します。その際、複数の情報を組み合わせた多角的な把握・可視化と成績評価の信頼性の確保に努めます。
4. 教学マネジメントを確立するために、学長の指示のもと全学的な組織運営体制を整え責任と権限を明確にします。
5. 教学マネジメントを支える基盤として、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）を通じた教職員の能力の向上と教育改善活動及び教学に関わるIR（Institutional Research）活動の進展に努めます。
6. 外部に対し大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の情報を積極的に公開し説明責任を果たします。

(2) 教育課程の構成

健康生活学部健康栄養学科の教育課程は、基礎教育科目、専門教育科目（専門基礎分野・専門分野）の科目から構成されています。

〔基礎教育科目〕

基礎教育科目は、人間と文化への理解、現代社会への理解、自然科学への理解、健康と運動への理解に加えて、コミュニケーション技術や情報技術を学べるよう構成されています。1年次に、自主的に研究を進める上での基本的な考え方や技術を身につけることを目標として、フレッシュマンセミナー（健康栄養）が開講されています。

〔専門教育科目〕

専門教育科目は、専門基礎分野と専門分野に分かれます。各々の科目は、多くの実験・実習ならびに演習を通して、健康と栄養についての基礎的理論の理解と応用力・実践力を修得することを目的として構成されています。1年次から栄養・食品と健康に関する専門知識を修得できるように配置されています。

1) 専門基礎分野

「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能および疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3つの科目群から成り立っています。栄養に関する基礎的な理解を深めることを目標とし、栄養学の対象である人体の営みと栄養素の供給源である食品についての知識を理論と実験・実習を通して学べるよう配置されています。

2) 専門分野

「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」および「臨地実習」の8つの科目群から成り立っています。傷病者の栄養管理、地域や学校などにおける栄養教育に貢献することを目指し、食生活を通して健康の維持・増進を支援するための栄養評価や栄養計画、栄養管理、栄養教育などに関する知識や技術を理論と実験・実習を通して学べるよう配置されています。

「卒業演習」は4年次に、専門基礎分野と専門分野を貫く形で位置付けられています。個々に選択されたテーマにしたがって、実践的な研究能力の向上を目指す教育が行われます。

〔学科特別科目〕

学科特別科目として、「健康栄養学特論Ⅰ～Ⅴ」、「薬理・薬剤学」、「臨地実習指導」を開講します。「健康栄養学特論Ⅰ～Ⅴ」は管理栄養士として必要な知識や技術を深く修得するために、学修した専門教育科目の内容を管理栄養士国家試験問題等を通じて確認します。「薬理・薬剤学」は、これからの管理栄養士として十分に理解を深めておきたい領域なので、特別に学びます。いずれも単位の認定は行われますが、卒業要件（「P51 卒業・進級要件」参照）には入りません。

(3) 授業科目区分

授業科目には、「必修科目」と「選択科目」があります。「必修科目」とは、卒業するためには、必ずその科目の単位を修得しなければならない科目のことです。「選択科目」とは、所定の範囲から選んで履修する科目を指します。進級や卒業するためには、両者を合わせて所定の単位数を充たしている必要があります。（「P51 卒業・進級要件」参照）

なお、「選択科目」には栄養士資格取得のための指定科目（P46 教育課程一覧専門教育科目【専門分野】備考欄の○印）と管理栄養士国家試験受験資格取得のための指定科目（同○印と◎印）が含まれています。

(4) 教育課程一覧【基礎教育科目】

※令和7年度閉講

	授業科目の名称	単位数		開講時期		開講 学年	備考
		必修	選択	前期	後期		
人間と文化への理解	哲学		2	○			
	心理学		2	○			
	人間関係論		2		○		
	現代日本史		2		○		
	日本語力Ⅰ	1		○		1年	
	日本語力Ⅱ	1		○		1年	
現代社会への理解	海外事情		2		○		
	海外研修Ⅰ*		2		○		
	海外研修Ⅱ*		2		○		
	法学		2	○			
	日本国憲法		2	○			△
	経済学		2		○		
	経営学		2	○			
	社会学		2	○			
自然科学への理解	数的処理Ⅰ	1			○	1年	
	数的処理Ⅱ	1			○	1年	
	自然科学Ⅰ（生物学）	2		○		1年	
	自然科学Ⅱ（化学）	2			○	1年	
	基礎理化学実験	1		○		1年	
	生物特論		2		※	1年	
	統計学		2	○			
外国語	ブラクティカル・イングリッシュⅠ	2		○		1年	△
	ブラクティカル・イングリッシュⅡ	2			○	1年	
	ブラクティカル・イングリッシュⅢ		2	○		2年	
	ブラクティカル・イングリッシュⅣ		2		○	2年	
	フランス語Ⅰ		2	○			
	フランス語Ⅱ		2		○		
	中国語Ⅰ		2	○			
	中国語Ⅱ		2		○		
	韓国語Ⅰ		2	○			
	韓国語Ⅱ		2		○		
健康と運動への理解	スポーツ科学		2		○		
	スポーツⅠ		1	○			△
	スポーツⅡ		1		○		△
	アウトドアスポーツⅠ*		1	○			
	アウトドアスポーツⅡ*		1		○		
情報技術への理解	情報リテラシー	2		○		1年	△
	I C T 基礎	2			○	1年	
その他（総合科目）	フレッシュマンセミナー（健康栄養）	2		○		1年	
	キャリアデザインⅠ	1			○	2年	
	キャリアデザインⅡ	1		○		3年	
	総合科目A（食事計画論Ⅰ）		2		○	1年	
	総合科目B（食事計画論Ⅱ）		2		※	1年	
	地域の課題		2		○		

* の科目の開講時期、開講方法等は別途告知します。

開講学年に記載のある科目は配当年次に履修してください。それ以外の科目は何年次に履修しても構いません。

〔備考〕選択科目のうち、備考欄の△印は教員免許状取得のために必要な科目となります。「Ⅲ教職課程」参照

【専門教育科目（専門基礎分野）】

※令和7年度閉講

		規則単位・履修方法		科目名	本学の履修単位												備考
					履修方法				履修年次								
									1年		2年		3年		4年		
		講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学	2						2						※
				健康管理概論	2				2								
				社会福祉概論	2								2				
				看護・介護学概論			2										
	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	14	解剖生理学Ⅰ	2					2								
			解剖生理学Ⅱ	2						2							
			解剖生理学実験Ⅰ		1					1							
			解剖生理学実験Ⅱ		1						1						
			生化学Ⅰ	2						2							
			生化学Ⅱ	2							2						
			生化学実験		1						1						
			栄養生化学	2									2				
			栄養生化学実験		1						1						
			運動生理学			2							2				
			病気の成り立ちⅠ	2						2							
			病気の成り立ちⅡ	2							2						
	病気の成り立ちⅢ	2								2							
	食べ物と健康	8	食品学Ⅰ	2					2								
			食品学Ⅱ	2						2							
			食品学実験Ⅰ		1				1								
			食品学実験Ⅱ		1					1							
			加工食品学	2								2					
			食品衛生学	2				2									
			食品衛生学実験		1				1								
			調理学	2				2									
			調理学実験		1					1							
			調理学実習Ⅰ		1			1									
			調理学実習Ⅱ		1				1								

〔備考〕規則単位は、栄養士法施行規則第11条に規定する単位数です。

選択科目のうち、備考欄の○印は栄養士養成課程指定科目、◎印と○印は合わせて管理栄養士養成課程指定科目です。

【専門教育科目(専門分野)】

※令和7年度閉講

		規則単位 ・ 履修方法		科目名	本学の履修単位												備考	
					履修方法				履修年次									
		必修			選択		1年		2年		3年		4年					
		講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門分野	基礎栄養学	2	8	栄養学Ⅰ	2				2									
		栄養学Ⅱ		2					2									
		基礎栄養学実験			1					1								
	応用栄養学	6		ライフステージ栄養学Ⅰ	2					2								
		ライフステージ栄養学Ⅱ		2						2								
		ライフステージ栄養学Ⅲ		2							2							
		スポーツ栄養論				2								2				
		ライフステージ栄養学実習			1								1					
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2							2						
		栄養教育論Ⅱ		2									2					
		栄養教育論Ⅲ		2										2				
		栄養教育実習Ⅰ			1								1					
		栄養教育実習Ⅱ			1									1				
	臨床栄養学	8		カウンセリング実習				1							1			※
		病態栄養学Ⅰ		2								2						
		病態栄養学Ⅱ		2									2					
		臨床栄養管理論Ⅰ		2									2					
		臨床栄養管理論Ⅱ		2										2				
		臨床栄養管理実習Ⅰ			1							1						
	公衆栄養学	4		臨床栄養管理実習Ⅱ		1								1				
		栄養疫学		2										2				
		公衆栄養学		2									2					
	給食経営管理論	4		公衆栄養学実習		1										1		
		給食経営管理学				2						2						◎
		給食実務論		2								2						
フードシステム論				2									2					
給食経営管理実習Ⅰ			1								1							
総合演習	2	給食経営管理実習Ⅱ				1						1				○		
	総合演習Ⅰ			1										1		◎		
臨地実習	4	総合演習Ⅱ			1										1	◎		
		臨地実習Ⅰ(給食経営管理)		1									1			*1		
		臨地実習Ⅱ(臨床栄養)				2							2			◎		
学則第12条規定 科目		臨地実習Ⅲ(その他)				1							1			◎ *2		
		卒業演習Ⅰ	2											2				
		卒業演習Ⅱ	2												2			

*1 臨地実習Ⅰは校外実習を含みます。

*2 給食経営管理、臨床栄養、公衆栄養の3施設のうち1施設以上で1単位を修得することとします。

【学則第 12 条外学科特別科目】

科目名	本学の履修単位												備考
	履修方法				履修年次								
	必修		選択		1年		2年		3年		4年		
	講義 演習	実験 実習	講義 演習	実験 実習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
健康栄養学特論Ⅰ	2					2							
健康栄養学特論Ⅱ	2						2						
健康栄養学特論Ⅲ	2							2					
健康栄養学特論Ⅳ	2								2				
健康栄養学特論Ⅴ	2									2			
薬理・薬剤学	2								2				
臨地実習指導	2								2				

【教職課程に関する科目】

〔栄養に係る教育に関する科目〕 健康栄養学科

教：教職必修科目

科目名	単位数	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期
学校食教育論	2					教			
学校栄養教育論	2						教		

〔教育の基礎的理解に関する科目等〕 健康栄養学科

教：教職必修科目

科目名	単位数	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期
教育原理	2	教							
教師論	2	教							
教育の制度と経営	2		教						
教育課程論	1		教						
道德教育	1		教						
教育心理学	2			教					
特別活動・総合的な学習の 時間	1			教					
特別支援教育	1				教				
生徒指導論	2				教				
教育相談論	2				教				
教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む)	2					教			
栄養教育実習指導	1						教		
栄養教育実習	1							教	
教職実践演習(栄養教諭)	2								教

教職必修科目として、上の表【教職課程に関する科目】以外に、【基礎教育科目】備考欄の指定された科目
 (「Ⅲ教職課程」参照)を履修する必要があります。

(5) 学年ごとの教育目標

高い専門性と科学的な根拠に基づいて人々の健康を支援し、栄養教育や栄養管理ができる能力と豊かな人間性を兼ね備えた管理栄養士の養成を目ざしたカリキュラム編成になっています。

【1 年次】基礎知識を身につける。

1 年次では大学で必要な国語や数学の基礎知識を確実に修得するとともに、生物や化学を中心とした理科基礎教育科目を重点的に学んでいきます。これらの一般科目に加えて、「基礎栄養学」や「調理学」等の専門科目の修得を開始し、幅広い教養の着実な修得とともに 21 世紀に求められる管理栄養士像を各自が描いていきます。

【2 年次】専門知識を発展させる。

2 年次では、「基礎・応用栄養学」、「生化学」、「解剖学」、「食品学」、「加工食品学」、「食品衛生学」、およびこれらの実験など管理栄養士課程の専門基礎分野を重点的に学んでいきます。これらの中での豊富な実験や実習を通して専門基礎の知識と技術の理解を深め、確かなものとします。

【3 年次】専門知識を活用する実践力を身につける。

3 年次では管理栄養士課程の専門分野、すなわち「栄養教育」、「公衆栄養学」、「臨床栄養学」、「病態栄養学」、「給食経営管理学」と、それらの実習を通じて専門知識とそれを活用する実践力を身につけます。さらに、身につけた実践力を外部における臨地実習で確かなものにします。

【4 年次】実社会に向かって専門知識・実践力を集大成する。

4 年次では「臨地実習」、「卒業演習」、「総合演習」等を通して、管理栄養士として求められる専門知識と技術を統合する能力を培い、管理栄養士国家試験合格に向けて重点的に取り組みます。これによって、実社会に向かっての専門知識・実践力を集大成します。

2. 単位制度

授業科目の履修は単位制度に基づいて行います。単位制度とは、それぞれの授業科目について定められた方式に従って履修し、試験等に合格すると単位が与えられる制度です。

1 単位は、授業時間と授業外での自学自習の時間を合わせて 45 時間の学修に相当します。この 45 時間のうちの授業時間は、講義・演習科目で 15～30 時間、実験・実習および実技科目では 30～45 時間までの範囲でそれぞれ大学が定めることになっています。

たとえば、週 1 回 90 分（事前事後の予備的活動を踏まえ、これを 2 時間と計算します）の授業が半年間（実際は 15 週）にわたって開講され、試験等に合格すると 2 単位が与えられる科目の場合、合計 30 時間の授業時間の他に 60 時間程度の授業外での自学自習が必要な科目ということになります。このように各科目の所定単位数は、基本的に授業時間とそれに要する自学自習の時間とを合わせ定められており、これらの授業を受けて試験等に合格すれば各科目所定の単位数が与えられることになります。

実験・実習科目は、原則として週 1 回 180 分の授業が半年間にわたって開講され、試験等に合格すると 1 単位が与えられます。なお、臨地実習は、学外の指定実習施設において 1 週間（45 時間）の実習をすると 1 単位が与えられます。

3. 卒業・進級要件

(1) 卒業要件

卒業するためには、必修科目を含めて、「基礎教育科目」から 30 単位以上、「専門教育科目」から 82 単位以上、両者の選択科目から 12 単位以上、合計 124 単位以上を修得することが必要です。

履修科目の区分		卒業要件	
基礎教育科目		30 単位以上	12 単位以上
専門教育科目	専門基礎分野	82 単位以上	
	専門分野		
合 計		124 単位以上	

履修にあたっては、「P56 履修（6）履修モデル」の表を参考に、各科目の分類と単位数を考慮して、卒業要件を充たすように履修計画を立ててください。

また【学科特別科目】、【教職課程に関する科目】の「栄養に係る教育に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件には入りません。

(2) 進級要件

3 年次に進級するためには、2 年次後期終了時点で以下の 2 つの条件を満たす必要があります。

＜条件 1＞『卒業要件科目 50 単位』以上修得

＜条件 2＞『通算 GPA1.0 以上』または『2 年次年間 GPA1.0 以上』

GPA については、（「P102 成績評価（2）GPA 制度」）を確認してください。

1 年次から 2 年次へ、3 年次から 4 年次への進級要件はありませんので自動的に進級します。

(3) 資格取得要件

① 栄養士免許申請資格〔栄養士法施行規則第 9 条〕

栄養士養成課程指定科目（「P44（4）教育課程一覧」の必修科目と備考欄に○印がある科目）を含めて 124 単位以上を取得して卒業すると、栄養士免許の申請資格が得られます。

② 管理栄養士国家試験受験資格（実務経験不要）〔栄養士法施行規則第 11 条〕

管理栄養士養成課程指定科目（「P44（4）教育課程一覧」の必修科目と備考欄に○印および◎印がある科目）を含めて 124 単位以上を修得して卒業すると、管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

③ 食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格〔食品衛生法第 48 条および食品衛生法施行令第 9 条〕

食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成課程指定科目（「P44（4）教育課程一覧」の必修科目）を含めて 124 単位以上を修得して卒業すると、食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格（任用資格）が得られます。

また、この資格（任用資格）を取得したとしても、卒業と同時に認定証が貰えるのではなく、本人がその職業について事業主が必要とした場合に有効な資格となります。ただし、編入学生については、認められないことがあります。

4. 履修

(1) 履修登録

単位修得には、毎年度それぞれの学期始めに履修しようとする授業科目を選択し、指定された期間内に届け出をしなければなりません。この届け出が「履修登録」です。

授業科目の選択は、毎学期の学修の方針を立てることであるとともに、次年度以降の履修科目にも大きく影響します。カリキュラムツリーで4年間の課程を確認し、無理な計画を立てずに慎重に考えて決定することが大切です。

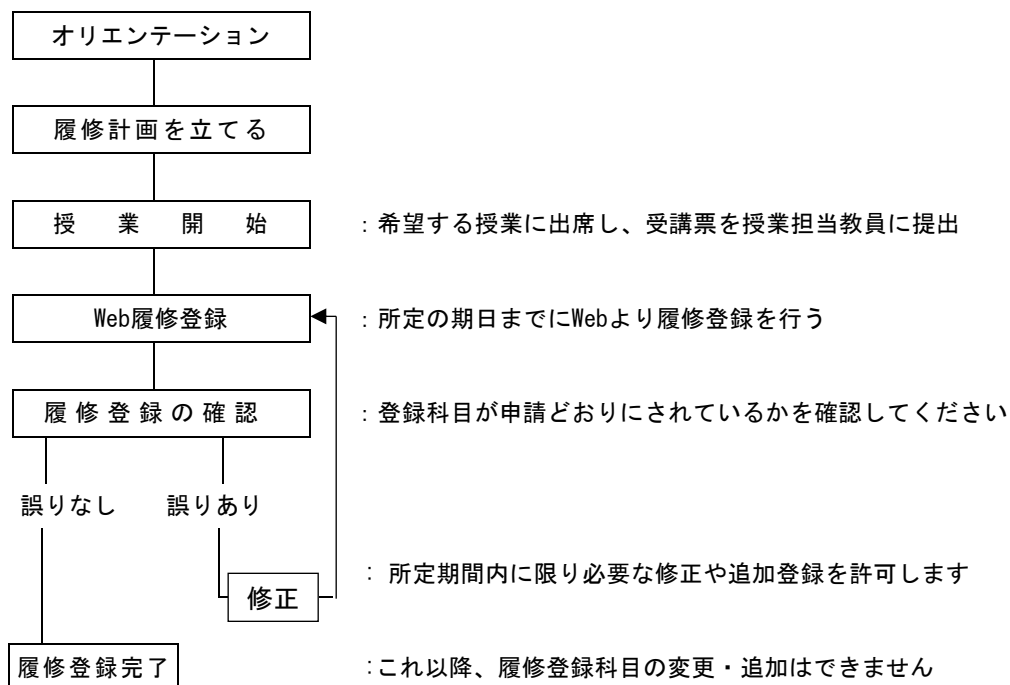
健康栄養学科は厚生労働大臣より「栄養士養成施設」の指定を受け、厚生労働大臣および文部科学大臣より「管理栄養士養成施設」の指定を受けた学科ですので、資格取得要件（「P51（3）資格取得要件」参照）を充たすように履修登録をしてください。

〔履修登録における注意事項〕

- ① 履修登録は Web で行います。登録していない科目の単位は修得できません。
- ② 必修科目・選択科目について、履修する科目すべてを登録してください。
- ③ 登録期間後の科目の変更は、後掲「P55（4）履修中止制度」「P55（5）その他の履修登録取り消しに関わる特別措置」の場合を除いて認められません。
- ④ 各学期における履修単位数の上限は 24 単位です。詳しくは、「P55（3）履修登録単位数の制限」を参照してください。
- ⑤ 教育課程一覧表を参考に必要単位数を満たすように履修計画を立ててください。
- ⑥ 履修登録の受付は、前期・後期の授業開始から 1 週間です。各自の履修計画に沿って履修科目を決定し、登録してください。
登録期間中は履修科目を変更しても構いませんが、登録期間中に出席せず変更して登録した科目については、1 回の欠席となります。
- ⑦ 受講票に必要事項を記入の上、第 1 回目の授業の出席時に授業担当教員に提出してください。出席簿が出来上るまでの出席確認等は、この受講票で行われます。ただし、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ず Web 履修登録をしてください。
- ⑧ 授業時間割表の同日同時限に開講されている科目を重複して登録することはできません。
- ⑨ 履修に関し、学籍番号等の指定のある科目は指定に従って履修してください。
- ⑩ 科目の中には、履修人数の制限などの履修条件が設定される場合や、開講されない科目もあります。いずれの場合も掲示されます。その指示に従ってください。
- ⑪すでに単位を修得した科目を再履修することはできません。
- ⑫ 上級年次配当の科目は履修できません。
- ⑬ 履修登録は、オリエンテーションおよびガイダンスにおける説明とその後の連絡に従い履修手続きを行ってください。
- ⑭ 科目によって成績水準（GPA）を設定しているものがあります。成績水準（GPA）については各科目の講義概要（シラバス）「履修に必要な予備知識や技能」欄にて確認してください。

〔履修登録の流れ〕

履修登録は、以下の順序に従って間違いのないようにしてください。



〔受講票〕

次の書式の受講票をオリエンテーション時に受取り、「出欠席」欄以外に必要事項を記入し、第1回目の授業時に担当教員へ提出してください。なお、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ず登録期間中のWeb登録が必要です。

受 講 票																																														
第1回目の授業に科目担当教員へ提出 <ボールペンで記入してください。>																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">曜日・時限</td> <td style="width: 50%;">曜日 時限</td> </tr> <tr> <td>科目名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当教員名</td> <td>先生</td> </tr> </table>	曜日・時限	曜日 時限	科目名		担当教員名	先生	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">日付欄</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> ○出席 ×欠席 ／遅刻 </td> </tr> <tr> <td>出欠席</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	日付欄	／	／	／	／	／	／	○出席 ×欠席 ／遅刻	出欠席							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>								学籍番号								氏 名							
曜日・時限	曜日 時限																																													
科目名																																														
担当教員名	先生																																													
日付欄	／	／	／	／	／	／	○出席 ×欠席 ／遅刻																																							
出欠席																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>								学籍番号								氏 名																														
学籍番号																																														
氏 名																																														

(2) 履修登録の例外

以下に述べる科目については通常の科目と異なる履修登録を行います。

第2外国語	中国語Ⅱ、フランス語Ⅱ、韓国語Ⅱの履修登録には、原則としてそれぞれ当該外国語Ⅰの単位を修得している必要があります。
アウトドアスポーツ	アウトドアスポーツⅠは、夏（前期8月）に、アウトドアスポーツⅡは、冬（後期1月）に3～4日間の集中開講で行われます。アウトドアスポーツⅠはトレッキング、サイクリング、ラフティング等の実習（1単位）、アウトドアスポーツⅡはスキー、スノーボード等の実習（1単位）で、いずれも学外で開講されます。 履修希望者は各実習前の事前講習会に出席しなければなりません。実習は全学科学年合同で開講されます。また各実習とも定員を設定しているので、履修登録時に人数調整が行われることがあります。履修には別途、実習費（旅費、宿泊費等の実費）が必要です。
海外研修	大学では海外研修のプログラムを用意しています。詳細は説明会を実施しますので、参加してください。海外研修に参加した学生は、海外研修Ⅰ、海外研修Ⅱの単位が認定されることがあります。（研修期間によって認定科目数は変わります）

(3) 履修登録単位数の制限

各学期に履修できる単位数の上限は、24 単位です。(当該年次配当および下級年次配当の授業科目を含む)

ただし、以下の科目は履修登録制限単位数に含まれません。

履修登録制限単位数除外科目		
1	アウトドアスポーツⅠ	1 単位
2	アウトドアスポーツⅡ	1 単位
3	【学科特別科目】	
4	【教職課程に関する科目】	
5	その他集中講義科目	

また、年間 GPA が 3.7 以上の学生は、成績優秀な学生として次年度の履修登録単位数の制限は各学期 24 単位→26 単位となります。

GPA については、「P102 成績評価 (2) GPA 制度」を確認してください。

(4) 履修中止制度

履修登録後、履修計画にそぐわない、単位を修得できる見込みがない等の理由で、履修を中止することができる制度です。

定められた期間内に履修中止申請の手続きをすることで、登録済みの科目の履修を中止することができます。なお必修科目の履修中止はできません。

この制度は、GPA が下がることを回避するための特別措置で、履修中止した科目については、GPA の算出対象外となります。

なお、履修中止申請の日程および方法については、学生ポータルにてお知らせします。

(5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置

履修登録科目の履修中止申請期間以後、病気や事故等、やむを得ない理由で講義や試験への出席が著しく困難になった場合は、願出により、特別に当該期間の履修中の科目の取り消しが認められることがあります。こうした事情が生じた場合は、すみやかに指導教員や教学課に連絡をしてください。

(6) 履修モデル

カリキュラムツリー参照

I. 教育課程と履修

1. 健康生活学部フードビジネス学科の教育課程

(1) 教育課程の特徴と方針

健康生活学部フードビジネス学科を卒業すると、学士（フードビジネス学）の学位が与えられます。本学では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）および、学位授与に至るまでの教育課程についてのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を、大学全体および学部学科ごとに示しています。以下に大学とフードビジネス学科のポリシーを記します。

◎ディプロマポリシー（学位授与の方針）

〔大学ディプロマポリシー〕

名古屋文理大学は、立学の精神に則った知識・技術と人間力を修得した人に学士の学位を授与します。学部学科に所定の期間在学し、学部学科の教育研究上の目的に沿って設置された授業科目を履修して、基準となる単位を修得し、総合的な学修経験を積むことで創造的思考力を培い、人間力を高め、学士試験に合格することが学位授与の要件です。

〔健康生活学部ディプロマポリシー〕

健康生活学部では、「食と栄養」を教育研究の基本にして、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」を科学的・総合的に探究し、健康な生活のための様々な課題を解決できる人材を育成します。本学部の教育を受け、各学科が定める卒業要件を満たした人に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

〔フードビジネス学科ディプロマポリシー〕

フードビジネス学科では、以下の要件を満たす学生に学士（フードビジネス学）の学位を授与します。

1. フードビジネス業界で必要とされる食とビジネスの基本を体系的に理解し、フードビジネスの専門領域に関する知識、技術、および実践力を身につけている。
2. フードビジネスを通して社会に貢献するために必要な思考力と課題発見力を有し、問題を解決するためのコミュニケーション力と解決力を身につけている。
3. 地域およびグローバルな社会に関心を持ち、フードビジネスを通して社会の発展に貢献するための倫理観と責任感、および他者と協働する能力を身につけている。
4. フードビジネスについて主体的に学修に取り組み、自ら考える姿勢を持ち、修得した知識や技術を活用して問題を解決し、発信する能力を身につけている。

◎カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔大学カリキュラムポリシー〕

名古屋文理大学は立学の精神に基づき、教育方針「(1) 学問と技術の練磨 (2) 心身の強化 (3) 思索力の養成 (4) 品性の陶冶 (5) 正しい人生観の涵養（かんよう）(6) 信頼される日本人の育成」に従って、教育課程を編成しています。教育課程の履修を通じて、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成します。

上記の教育方針に則り、次のような教育目的のもとで、科目を配置します。

1. 各学部学科の専門教育科目において、学修した分野の専門家として社会に貢献できる知識と技術を修得する。
2. 基礎教育科目において、専門性を支え、広げることのできる基礎学力と基礎知識を修得する。
3. 各年次に設置するゼミナールにおいて、指導教員のもとで研究や演習を進めるとともに、コミュニケーション力を養成する。
4. 教養教育をおこない、専門家としての歴史観、人生観、倫理観、および使命感を含む総合的な人間力を養成する。
5. 基礎教育センターにおいて、日本語力、数的処理を中心に学修し大学で学ぶための基礎力を強化する。

〔健康生活学部カリキュラムポリシー〕

健康生活学部は「食と栄養」を柱とし、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」の科目を中心とした教育課程を編成しています。教育課程は専門教育科目と基礎教育科目から構成され、専門教育科目では「食と栄養」、「栄養と健康」、「食と生活・経済」に関する両学科の特色となる科目を配置し、基礎教育科目では、人間と文化への理解、自然科学への理解、コミュニケーション技術や情報技術などを学ぶ科目を配置します。また教育課程の最終段階として、卒業演習や卒業研究を配置します。

〔健康生活学部フードビジネス学科カリキュラムポリシー〕

フードビジネス学科では、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成するために、次のようにカリキュラムを編成します。

1. 大学生としての基礎学力と教養を高めるための基礎教育科目と、フードビジネスの各分野において即戦力となる人材となるための専門教育科目をバランスよく設ける。
2. 4年間の学びを体系的に捉えるための導入科目を初年次に置くとともに、幅広くフードビジネスを学ぶための専門教育科目を初年次から3年次に配置する。
3. 深い関心を持った分野を集中して学び、将来の進路へ繋げるために、特色ある科目から構成される食品メーカー、食品流通、フードサービスの3領域を置く。
4. フードビジネスの各分野で活躍する実践力を養うため、5つのマイスター〈商品開発マーケティング、食とデザイン、食空間プロデュース、食と環境、フードサイエンス〉の認定制度を設ける。
5. 課題発見・問題解決力やチームで働く力を養成するために、アクティブラーニングやグループワークを取り入れた少人数のゼミナールや講義科目、講義科目と有機的につながる実習科目を置く。

◎アセスメントポリシー

名古屋文理大学は、学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を踏まえて、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を定めています。

評価は入学時から卒業時までとし、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で多面的に実施します。

1. 3つのレベルのアセスメントポリシー

(1) 大学

学生の卒業率、志望進路（就職率、進路満足度等）等から、教育課程及び学修成果の達成状況を評価します。

(2) 学部・学科

学部・学科の卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価します。

(3) 授業科目

シラバスで提示された達成目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価します。授業科目の成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した評価方法に則って行います。

2. 評価の指標

	入学時	在学中	卒業時
	アドミッションポリシーを満たす人材かどうかの判定	カリキュラムポリシーに則って学修が勧められているかどうかの評価	ディプロマポリシーに定める能力を身につけたかどうかの判定
大学	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 課外活動状況 - 退学率 - 休学率 - 外部アセスメント - ディプロマサプリメント - ティーチングポートフォリオ	- 学位授与数 - 卒業率 - 就職率 - 専門領域への就業率 - 卒業時アンケート - ディプロマサプリメント
学部・学科	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- GPA - 成績分布状況 - 修得単位数 - 資格取得状況 - 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 進級率 - 外部アセスメント - ディプロマサプリメント - ティーチングポートフォリオ	- GPA - 単位修得状況 - 資格・免許取得者数 - 管理栄養士国家試験合格者数・合格率 - 卒業時アンケート - ディプロマサプリメント
授業科目	入学試験	- 成績評価 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 学外実習評価 - 成績分布状況 - 授業評価アンケート - ティーチングポートフォリオ	

◎教学マネジメントポリシー

名古屋文理大学（以下、「本学」という。）は、学修者本位の教育の実現を図ることを目的として教学マネジメントポリシーを策定する。この学修者本位の教育の実現とは、学生自身が学修の成果を実感することができること、本学が立学の精神のもと高等教育機関としてその教育の質保証を行うことをいう。

1. 教育の質保証のための3ポリシーによるPDCAを実現するため、その起点となるディプロマポリシーは、学生の学修目標として、また、卒業生の資質・能力を保証するものとして機能すべく、明確かつ具体的に定めます。
2. 授業科目・教育課程の編成・実施は、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成します。
3. 教育活動を学修目標に則して適切に評価するために、アセスメントポリシーに従い、一人ひとりの学生が学位プログラムを通じて得た自らの学びの成果（学修成果）と大学が学位プログラムを通じて「ディプロマポリシー」に定められた資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）に関する情報を的確に把握・可視化します。その際、複数の情報を組み合わせた多面的な把握・可視化と成績評価の信頼性の確保に努めます。
4. 教学マネジメントを確立するために、学長の指示のもと全学的な組織運営体制を整え責任と権限を明確にします。
5. 教学マネジメントを支える基盤として、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）を通じた教職員の能力の向上と教育改善活動及び教学に関わる IR（Institutional Research）活動の進展に努めます。
6. 外部に対し大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の情報を積極的に公開し説明責任を果たします。

(2) 教育課程の構成

健康生活学部フードビジネス学科の教育課程は、基礎教育科目・専門教育科目の2つの科目群から構成されています。

〔基礎教育科目〕

基礎教育科目は、人間と文化、現代社会、自然科学、健康と運動、グローバルコミュニケーションの手段としての語学および情報技術の分野によって構成されています。さらに、1年次にフレッシュマンセミナーに全員が所属し、大学生活への順応、勉学の方法、将来の展望などについて話し合い、議論する場を設けています。2年次には、担当教員の掲げるテーマに沿って、自主的に研究を進めるための基本的な考え方や技法を学ぶ基礎演習があります。

〔専門教育科目〕

専門科目には専門基礎科目として位置づけられる科目群と専門領域科目群があります。専門基礎科目群はさらにフード系専門科目群、ビジネス・IT系専門科目群、デザイン系専門科目群に分けられます。また、領域には「食品メーカー」「食品流通」「フードサービス」の3つがあります。

専門基礎科目群

フード系専門科目	フードビジネス学入門 フードサイエンス基礎 フードスペシャリスト論 食品学Ⅰ 食社会学 調理学 調理学実習 食品学Ⅱ 食品学実験 食品表示制度 食文化論 食品安全学 栄養学 加工食品学 食品官能評価 フードプランニング 食品衛生学 食品衛生学実験 フィールドスタディー
ビジネス・IT系専門科目	簿記 企業会計 商学 ITマネジメント ITストラテジ ヒューマンリソースマネジメント フードビジネスデータサイエンス AI基礎 フードビジネス・イングリッシュⅠ フードビジネス・イングリッシュⅡ フードビジネス・イングリッシュⅢ ITパスポート 原価計算
デザイン系専門科目	デザイン基礎 カメラ基礎 フードコーディネート論 パッケージデザイン フードコーディネート実習 カメラプロ 食とデザインⅠ 食とデザインⅡ 暮らしとデザイン 応用フードコーディネート論 応用フードコーディネート実習

専門領域科目群

食品メーカー領域	社会調査入門 社会調査方法 マーケティング論 商品開発 ブランド論 質的調査法 社会調査実習
食品流通領域	食品流通論 食品貿易論 リテールマーケティング アグリビジネス 食と環境 消費行動論 食品産業論
フードサービス領域	フードサービス論 ホスピタリティ論 カフェ実習 カフェ・レストランプロデュース 製菓実習 チェーンストアシステム

〔フードビジネスマイスター認定制度〕

フードビジネス学科の特色のひとつに、フードビジネスマイスター認定制度があります。専門基礎科目群、専門領域科目群に配置された科目の一部を指定科目とする「フードビジネスマイスター（商品開発マーケティング）」「フードビジネスマイスター（食とデザイン）」「フードビジネスマイスター（食空間プロデュース）」「フードビジネスマイスター（食と環境）」「フードビジネスマイスター（フードサイエンス）」があります。次に掲げる3つの取得要件を満たすことで「フードビジネスマイスター」として認定し、卒業時に修了証を授与します。

フードビジネスマイスター取得要件

- ①マイスター種別ごとに指定された8科目を履修し、単位を取得
- ②産官学連携プロジェクトへの参加（正規科目または学生プロジェクト）、インターンシップ、海外研修への参加（一つでも可）
- ③卒業研究または制作

フードビジネスマイスター認定科目群	
フードビジネスマイスター （商品開発マーケティング）	食品表示制度 マーケティング論 加工食品学 フードビジネスデータサイエンス 商品開発 ブランド論 食品官能評価 フィールドスタディー
フードビジネスマイスター （食とデザイン）	デザイン基礎 フードコーディネート論 パッケージデザイン フードコーディネート実習 食とデザインⅠ 食とデザインⅡ 応用フードコーディネート実習 フィールドスタディー
フードビジネスマイスター （食空間プロデュース）	フードサービス論 ホスピタリティ論 カフェ実習 カフェ・レストランプロデュース 製菓実習 食品衛生学 チェーンストアシステム フィールドスタディー
フードビジネスマイスター （食と環境）	食社会学 食品表示制度 食品流通論 食品安全学 アグリビジネス 食と環境 食品産業論 フィールドスタディー
フードビジネスマイスター （フードサイエンス）	食品学Ⅰ 調理学 食品学Ⅱ 食品流通論 栄養学 加工食品学 食品衛生学 フィールドスタディー

本学科で取得できる資格として、フードコーディネーター3級があり、実習科目を含む所定の科目を履修することで、フードコーディネーター3級の認定を受けられます。また、フードコーディネーター2級とフードスペシャリスト、専門フードスペシャリスト資格認定試験の受験資格が得られます。

(3) 授業科目区分

授業科目には、「必修科目」と「選択科目」があります。「必修科目」とは、卒業するためには、必ずその科目の単位を修得しなければならない科目のことです。「選択科目」とは、所定の範囲から選んで履修する科目を指します。進級や卒業するためには、両者を合わせて所定の単位数を満たしている必要があります。

(4) 教育課程一覧

【基礎教育科目】 フードビジネス学科

表 1. 基礎教育科目 (開講年次配当科目)

● : 必修科目 ○ : 選択科目

科目名	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	2	●					
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	2		●				
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅢ	2			○			
ﾌﾟﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅣ	2				○		
健康と栄養	2	●					
情報リテラシー	2	●					
ＩＣＴ基礎	2		●				
フレッシュマンセミナーⅠ	1	●					
フレッシュマンセミナーⅡ	1		●				
プレゼンテーション	2			○			
基礎演習Ⅰ	2			●			
基礎演習Ⅱ	2				●		
日本語力Ⅰ	1	●					
日本語力Ⅱ	1	●					
数的処理Ⅰ	1		●				
数的処理Ⅱ	1		●				
キャリアデザインⅠ	1				●		
キャリアデザインⅡ	1					●	

表 1 の科目は、基本的に配当年次に履修してください。

表 2. 基礎教育科目（非配当科目）

科目名	単位数	前期	後期
哲学	2	○	
芸術	2		○
心理学	2	○	
人間関係論	2		○
現代日本史	2		○
海外事情	2		○
海外研修Ⅰ*	2	○	
海外研修Ⅱ*	2	○	
日本国憲法	2	○	
法学	2	○	
経済学	2		○
経営学	2	○	
社会学	2	○	
自然科学Ⅰ	2	○	
自然科学Ⅱ	2		○
統計学 ※社会調査士必修科目	2	○	
フランス語Ⅰ	2	○	
フランス語Ⅱ	2		○
中国語Ⅰ	2	○	
中国語Ⅱ	2		○
韓国語Ⅰ	2	○	
韓国語Ⅱ	2		○
スポーツ科学	2		○
スポーツⅠ	1	○	
スポーツⅡ	1		○
アウトドアスポーツⅠ*	1	○	
アウトドアスポーツⅡ*	1		○
地域の課題	2		○
ボランティア活動*	2	○	

●：必修科目

○：選択科目

*の科目の開講時期、開講方法等は別途告知します。

表2の科目は、何年次に履修しても構いません。

【専門教育科目】 フードビジネス学科

①：フードコーディネーター3級認定のための必修科目

②：フードスペシャリスト受験資格のための必修科目

③：社会調査士取得のための必修科目

●：必修科目 ○：選択科目

科目名	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	①	②	③
フードビジネス学入門	2	●										
簿記	2	●										
フードサイエンス基礎	2	●										
フードスペシャリスト論	2	●									●	
デザイン基礎	2	●										
社会調査入門	2	○										●
食品学Ⅰ	2		●							●	●	
社会調査方法	2		○									●
食社会学	2		○									
商学	2		○									
企業会計	2		○									
IT マネジメント	2		○									
調理学	2		●								●	
調理学実習	1		○							●	●	
フードコーディネーター論	2		○							●		
カメラ基礎	2		○									
食品学Ⅱ	2			●						●	●	
マーケティング論	2			○								
食品流通論	2			●							●	
食品表示制度	2			●								
フードコーディネーター実習	1			○						●		
食品学実験	1			○							●	
パッケージデザイン	2			○								
IT ストラテジ	2			○								
フードサービス論	2			○						●		
ホスピタリティ論	2			○								
食文化論	2			●						●		

●：必修科目 ○：選択科目

科目名	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	①	②	③
食品安全学	2				●					●	●	
フードビジネスデータサイエンス	2				○							●
栄養学	2				●					●	●	
カフェ実習	1				○							
食品貿易論	2				○							
商品開発	2				○							
ブランド論	2				○							
加工食品学	2				○							
ヒューマンリソースマネジメント	2				○							
リテールマーケティング	2				○							
カメラプロ	2				○							
質的調査法	2					○						●
消費行動論	2					○						
食と環境	2					○						
AI 基礎	2					○						
アグリビジネス	2					○						
製菓実習	1					○				●		
食とデザインⅠ	2					○						
食品官能評価	2					○					●	
フードビジネス・イングリッシュⅠ	2					○						
カフェ・レストランプロデュース	2					○						
フードプランニング	2					●				●	●	
食品衛生学	2						○					
食品衛生学実験	1						○					
チェーンストアシステム	2						○					
応用フードコーディネート論	2						○					
応用フードコーディネート実習	1						○			●	●	
食とデザインⅡ	2						○					
食品産業論	2						○					
社会調査実習	2						○					●
暮らしとデザイン	2						○					
フードビジネス・イングリッシュⅡ	2						○					

フードビジネス学科 I . 1. 教育課程と履修

●：必修科目 ○：選択科目

科目名	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	①	②	③
フードビジネス・イングリッシュⅢ	2							○				
専門演習Ⅰ	2					●						
専門演習Ⅱ	2						●					
卒業演習Ⅰ	2							●				
卒業演習Ⅱ	2								●			
卒業研究	2								●			
原価計算	2	○										
フィールドスタディー	2	○										
IT パスポート	2	○										
インターンシップⅠ	2	○										
インターンシップⅡ	2	○										
フードビジネス特別講義Ⅰ	2	○										
フードビジネス特別講義Ⅱ	2	○										
フードビジネス特別演習Ⅰ	2	○										
フードビジネス特別演習Ⅱ	2	○										

「ボランティア活動」「フードビジネス特別講義Ⅰ」「フードビジネス特別講義Ⅱ」
「フードビジネス特別演習Ⅰ」「フードビジネス特別演習Ⅱ」の開講時期・開講方式等は別途告知します。

(5) 学年ごとの教育目標

フードビジネス学科では各学年の到達目標として下記の表の教育目標を定め、これに基づいた学修の指導を行います。

1 年次	日本語力および数的処理能力の強化科目、大学生としての教養科目、グローバルコミュニケーションの手段としての語学および情報技術の分野の基礎教育科目を学ぶ。さらに専門科目の土台となる専門基礎科目を中心に履修する。学生はフレッシュマンセミナーに全員が所属し、大学生活への順応、勉学の方法、将来の展望などについて話し合い、議論を行う。
2 年次	教員の掲げるテーマに沿って、自主的に研究を進めるための基本的な考え方や技法を学ぶ基礎演習を履修する。専門基礎科目のほかに領域に沿った専門科目を履修するとともに、卒業時にフードビジネスマイスターとして認定されることを目標とした学習計画を立てる。また、フードコーディネーター3 級認定やフードスペシャリスト受験資格獲得に必要な科目を履修する。
3 年次	フードビジネスのキャリアに向けて具体的な準備をするため、フードビジネスの基礎となる知識をさらに深め、自らの進路を選択できるように学修する。認定を目指すフードビジネスマイスターに沿った指導を担当教員から受けて専門的知識を深め、設定したテーマに取り組む。フードスペシャリスト、専門フードスペシャリスト受験対策を行う。
4 年次	学んできた専門科目の知識をさらに深め、卒業演習で主体的に学び、その仕上げとして卒業研究や卒業制作など一定の成果に結びつけ、フードビジネスマイスターとして認定されることを目指す。選択したフードビジネスマイスター指定科目のみでなく他の科目も積極的に学び、社会人としての基礎力を十分に備える。フードスペシャリスト、専門フードスペシャリスト受験対策を行う。

2. 単位制度

授業科目の履修は単位制度に基づいて行います。単位制度とは、それぞれの授業科目について定められた方式に従って履修し、試験等に合格すると単位が与えられる制度です。

1 単位は、授業時間と授業外での自学自習の時間を合わせた学修に対し認められます。講義・演習科目は、週 1 回 90 分の授業が半年間（実際は 15 週程度）にわたって開講され、試験等に合格すると 2 単位が与えられます。実技科目は週 1 回 90 分の授業が半年間にわたって開講され、試験等に合格すると 1 単位、実験・実習科目は、原則として週 1 回 180 分の授業が半年間にわたって開講され、試験等に合格すると 1 単位が与えられます。各科目の所定単位数は、基本的に授業時間とそれに要する自学自習の時間とを合わせ定められており、これらの授業を受けて試験等に合格すれば各科目所定の単位数が与えられることになります。

フードビジネス学科における各科目所定の単位数は次の通りです。

科目の分類	科目名	単位数
講義・演習科目	下記以外のすべての科目	2単位
	フレッシュマンセミナーⅠ、 フレッシュマンセミナーⅡ 日本語力Ⅰ、日本語力Ⅱ 数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱ キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ	1単位
実技科目	スポーツⅠ、スポーツⅡ、 アウトドアスポーツⅠ、 アウトドアスポーツⅡ	1単位
実験・実習科目	調理学実習、フードコーディネート実習、 食品学実験、カフェ実習、製菓実習、 食品衛生学実験、応用フードコーディネート実習	1単位

3. 卒業・進級要件

(1) 卒業要件

卒業するためには、必修科目を含めて、「基礎教育科目」から 30 単位以上、「専門教育科目」から 82 単位以上、両者の選択科目から 12 単位以上、合計 124 単位以上を修得する必要があります。

履修科目の区分	卒業要件	
基礎教育科目	30 単位以上	12 単位以上
専門教育科目	82 単位以上	
合 計	124 単位以上	

履修にあたっては、各科目の分類と単位数を考慮して、卒業要件を満たすよう履修計画を立ててください。

〔他学科履修〕

情報メディア学部情報メディア学科において開講する専門教育科目を 12 単位を限度として修得することができます。これらの科目はすべて専門教育科目の選択科目の単位として換算されます。

〔他大学の単位〕

教育上有益と認められるときには、他大学または短期大学において履修した授業科目について、30 単位を限度として単位を修得することができます。詳細については、教学課に問い合わせてください。

(2) 進級要件

3 年次に進級するためには、2 年次後期終了時点で以下の 2 つの条件を満たす必要があります。

＜条件 1＞『卒業要件科目 50 単位』以上修得

＜条件 2＞『通算 GPA1.0 以上』または『2 年次年間 GPA1.0 以上』

GPA については、（「P102. 成績評価（2）GPA 制度」）を確認してください。

1 年次から 2 年次へ、3 年次から 4 年次への進級要件はありませんので自動的に進級します。

4. 履修

(1) 履修登録

単位修得には、毎年度それぞれの学期始めに履修しようとする授業科目を選択し、指定された期間内に届け出をします。この届け出が「履修登録」です。

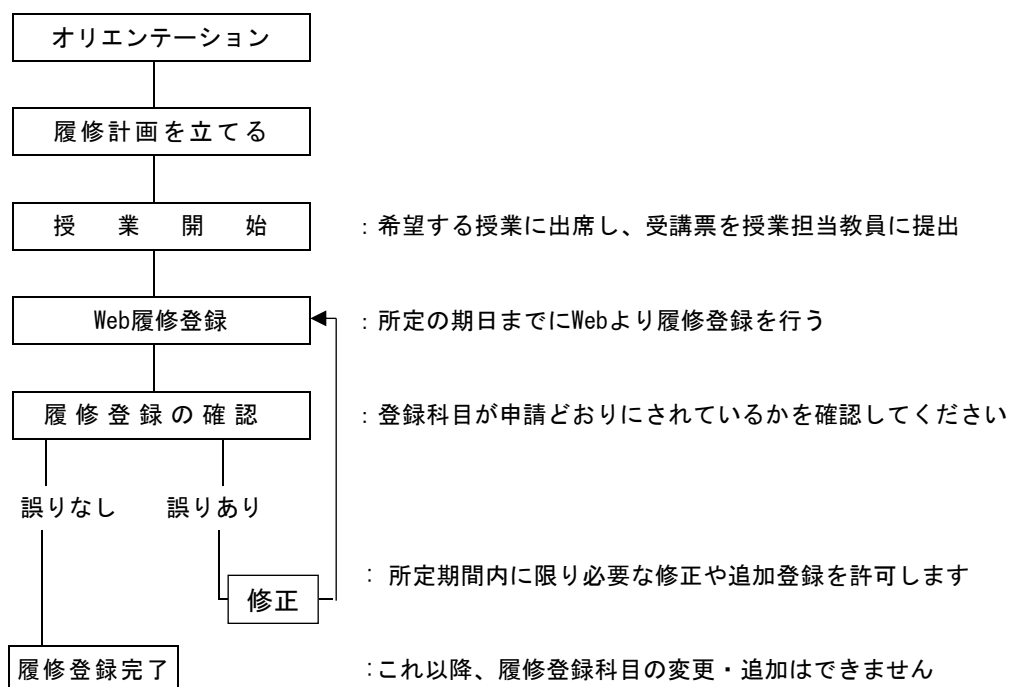
授業科目の選択は、毎学期の学修の方針を立てることであるとともに、次年度以降の履修科目にも大きく影響します。カリキュラムツリーで4年間の課程を確認し、無理な計画を立てずに慎重に考えて決定することが大切です。

〔履修登録における注意事項〕

- ① 履修登録はWebで行います。登録していない科目の単位は修得できません。
- ② 必修科目・選択科目について、履修する科目すべてを登録してください。
- ③ 登録期間後の科目の変更は、後掲「P76 (4) 履修中止制度」「P76 (5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置」の場合を除いて認められません。
- ④ 各学期における履修単位数の上限は24単位です。詳しくは、「P76 (3) 履修登録単位数の制限」を参照してください。
- ⑤ 教育課程一覧表を参考に必要単位数を満たすように履修計画を立ててください。
- ⑥ 履修登録の受付は、前期・後期の授業開始から1週間です。各自の履修計画に沿って履修科目を決定し、登録してください。
登録期間中は履修科目を変更しても構いませんが、登録期間中に出席せず変更して登録した科目については、1回の欠席となります。
- ⑦ 受講票に必要事項を記入の上、第1回目の授業の出席時に授業担当教員に提出してください。出席簿が出来上るまでの出席確認等は、この受講票で行われます。ただし、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ずWeb履修登録をしてください。
- ⑧ 授業時間割表の同日同時限に開講されている科目を重複して登録することはできません。
- ⑨ 履修に関し、学籍番号等の指定のある科目は指定に従って履修してください。
- ⑩ 科目の中には、履修人数の制限などの履修条件が設定される場合や、開講されない科目もあります。いずれの場合も掲示されます。その指示に従ってください。
- ⑪ すでに単位を修得した科目を再履修することはできません。
- ⑫ 上級年次配当の科目は履修できません。
- ⑬ 履修登録は、オリエンテーションおよびガイダンスにおける説明とその後の連絡に従い履修手続きを行ってください。
- ⑭ 科目によって成績水準（GPA）を設定しているものがあります。成績水準（GPA）については各科目の講義概要（シラバス）「履修に必要な予備知識や技能」欄にて確認してください。

〔履修登録の流れ〕

履修登録は、以下の順序に従って間違いのないようにしてください。



〔受講票〕

次の書式の受講票をオリエンテーション時に受取り、「出欠席」欄以外に必要事項を記入し、第1回目の授業時に担当教員へ提出してください。なお、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ず登録期間中のWeb登録が必要です。

受 講 票																																														
第1回目の授業に科目担当教員へ提出 <ボールペンで記入してください。>																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">曜日・時限</td> <td style="width: 50%;">曜日 時限</td> </tr> <tr> <td>科目名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当教員名</td> <td>先生</td> </tr> </table>	曜日・時限	曜日 時限	科目名		担当教員名	先生	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">日付欄</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td style="width: 10%;">／</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> ○出席 ×欠席 ／遅刻 </td> </tr> <tr> <td>出欠席</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	日付欄	／	／	／	／	／	／	○出席 ×欠席 ／遅刻	出欠席							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>								学籍番号								氏 名							
曜日・時限	曜日 時限																																													
科目名																																														
担当教員名	先生																																													
日付欄	／	／	／	／	／	／	○出席 ×欠席 ／遅刻																																							
出欠席																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>								学籍番号								氏 名																														
学籍番号																																														
氏 名																																														

(2) 履修登録の例外

以下に述べる科目については通常の科目と異なる履修登録を行います。

〔第 2 外国語〕

中国語Ⅱ、フランス語Ⅱ、韓国語Ⅱを履修登録するためには、原則としてそれぞれ当該外国語Ⅰの単位を修得している必要があります。

〔アウトドアスポーツ〕

アウトドアスポーツⅠは、夏（前期 8 月）に、アウトドアスポーツⅡは、冬（後期 1 月）に 3～4 日間の集中開講で行われます。アウトドアスポーツⅠはトレッキング、サイクリング、ラフティング等の実習（1 単位）、アウトドアスポーツⅡはスキー、スノーボード等の実習（1 単位）で、いずれも学外で開講されます。

履修希望者は各実習前の事前講習会に出席しなければなりません。実習は全学科学年で開講されます。また各実習とも定員を設定しているため、履修登録時に人数調整が行われることがあります。履修には別途、実習費（旅費、宿泊費等の実費）が必要です。

〔基礎演習〕

基礎演習は、学生が担当教員のもとで自主的に研究発表し、質疑応答を行う演習形式の授業です。演習のテーマは担当教員ごとに設定されています。学生は、2 年次前期の基礎演習Ⅰと後期の基礎演習Ⅱを同一担当教員のもとで連続して履修することになります。

＜登録の方法とスケジュール＞

1 年次後期に基礎演習に関するガイダンスが行われます（詳しい日時等については、事前に掲示されます）。その際、基礎演習担当教員一覧と志望理由書を渡されますので、所定の期日までに希望する演習を決定し、志望理由書をフレッシュマンセミナー担当教員へ提出してください。

演習希望者数等によって、人数調整が行われる場合がありますので、必ず発表された登録の結果を確認してください。

〔インターンシップ〕

インターンシップは、夏季（8 月・9 月）と春季（2 月・3 月）に 1～2 週間企業等で就労体験をします。事前指導と研修報告をあわせて評価して 2 単位を認定します。履修希望者は 5 月または 11 月の募集期間に申し込み、受け入れ企業とのマッチングをして研修先を決めます。応募者が多い場合は履修できないこともあります。履修には別途実習費が必要です。

〔ボランティア活動〕

ボランティア活動は、4月から始まる一年度の間に、大学から紹介された NPO 団体等のボランティアに合わせて 1 週間程度以上参加し、活動についての報告を行って、2 単位の認定を受ける科目です。履修希望者は、5 月頃の説明会に参加して、履修方法と活動の仕方についての説明を受ける必要があります。履修には実費が必要です。

〔海外研修〕

大学では海外研修のプログラムを用意しています。詳細は説明会を実施しますので、参加してください。海外研修に参加した学生は、海外研修Ⅰ、海外研修Ⅱの単位が認定されることがあります。（研修期間によって認定科目数は変わります）

〔フードビジネス特別講義Ⅰ、Ⅱ・フードビジネス特別演習Ⅰ、Ⅱ〕

学外の講師を招いて開講することがあります。登録は別途指示します。

〔専門演習、卒業演習〕

3 年次に専門演習Ⅰ・Ⅱ、4 年次に卒業演習Ⅰ・Ⅱが開講されます。専門演習・卒業演習では担当教員ごとの専門分野に分かれて、学生は自主的に調査・研究を進めます。

＜登録の方法とスケジュール＞

専門演習、卒業演習の登録については、ガイダンスを行います。（詳細は事前に連絡いたします。）演習希望者数等によって、人数調整が行われる場合がありますので、必ず発表された登録の結果を確認してください。

〔卒業研究〕

卒業研究では、学生が各自のテーマについて調査・研究を行い、卒業制作・作品や卒業論文についてプレゼンテーションを行うことにより単位が認定されます。

(3) 履修登録単位数の制限

各学期に履修できる単位数の上限は、24 単位です。(当該年次配当および下級年次配当の授業科目を含む)

ただし、以下の科目は履修登録制限単位数に含まれません。

履修登録制限単位数除外科目		
1	アウトドアスポーツⅠ	1 単位
2	アウトドアスポーツⅡ	1 単位
3	インターンシップⅠ	2 単位
4	インターンシップⅡ	2 単位
5	ボランティア活動	2 単位
6	その他集中講義科目	

また、年間 GPA が 3.7 以上の学生は、成績優秀な学生として次年度の履修登録単位数の制限は各学期 24 単位→26 単位となります。

GPA については、(「P102 3.成績評価 (2) GPA 制度」)を確認してください。

(4) 履修中止制度

履修登録後、受講したが、履修計画にそぐわない、単位を取得できる見込みがない等の理由で、履修を中止することができる制度です。

定められた期間内に履修中止申請の手続きをすることで、登録済みの科目の履修を中止することができます。なお必修科目の履修中止はできません。

この制度は、GPA が下がることを回避するための特別措置で、履修中止した科目については、GPA の算出対象外となります。

なお、履修中止申請の日程および方法については、学生ポータルにてお知らせします。

(5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置

履修登録科目の履修中止申請期間以後、病気や事故等、やむを得ない理由で講義や試験への出席が著しく困難になった場合は、願出により、特別に当該期間の履修中の科目の取り消しが認められることがあります。こうした事情が生じた場合は、すみやかに指導教員や教学課に連絡をしてください。

I. 教育課程と履修

1. 情報メディア学部情報メディア学科の教育課程

(1) 教育課程の特徴と方針

情報メディア学部情報メディア学科を卒業すると、学士（情報メディア学）の学位が与えられます。本学では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）および、学位授与に至るまでの教育課程についてのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を、大学全体および学部学科ごとに示しています。以下に大学と情報メディア学科のポリシーを記します。

◎ディプロマポリシー（学位授与の方針）

〔大学ディプロマポリシー〕

名古屋文理大学は、立学の精神に則った知識・技術と人間力を修得した人に学士の学位を授与します。学部学科に所定の期間在学し、学部学科の教育研究上の目的に沿って設置された授業科目を履修して、基準となる単位を修得し、総合的な学修経験を積むことで創造的思考力を培い、人間力を高め、学士試験に合格することが学位授与の要件です。

〔情報メディア学部情報メディア学科ディプロマポリシー〕

情報メディア学部情報メディア学科では、情報システムやネットワークに関する知識と技術を身につけ、情報活用・分析能力、コミュニケーション能力、創作能力、課題解決能力を磨き、社会で実践的な活動ができる人材を育成します。「情報システム」「映像メディア」「サウンド制作」「メディアデザイン」の4つの専修コースでの学修を深め、専門的な知識・技術を修得するとともに、基礎学力・社会人基礎力を養成し、人間力を高めることを目指します。

これらの知識・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に卒業を認定し、学士（情報メディア学）の学位を授与します。

専修コースで学ぶ内容は以下のとおりです。

1. 情報システムコース

モバイルアプリやゲームなどユーザ向けシステムのほか、仕事や社会インフラのための情報システムを開発・運用管理できるシステムエンジニアや、情報システムの企画提案ができる情報ストラテジストを養成します。

2. 映像メディアコース

映像制作を中心として、アニメーション、CGなどを学びます。芸術的感性と企画力を活かし、映像作品制作技術、色彩についての知識、プログラミング技術などを修得し、幅広い分野で活躍できるビジュアル・スペシャリストを養成します。

3. サウンド制作コース

音響技術・楽曲制作を中心として、サウンド制作に関するさまざまな知識と技術を学びます。音楽の基礎的能力、MIDI技術やレコーディング技術、音響機器の操作を修得し、舞台や放送で活躍できる音響技術者、サウンドクリエイター、音源開発エンジニアなど、サウンド関連のスペシャリストを養成します。

4. メディアデザインコース

グラフィックデザイン、Web デザイン、ユーザーインターフェースデザイン、デジタルアプリケーションなどのメディアデザインを学びます。多様なメディアにおける情報創造、コミュニケーションのためのデザイン技法を修得し、社会の諸問題に対し学際的な問題解決策を提示できる人材を養成します。

◎カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔大学カリキュラムポリシー〕

名古屋文理大学は立学の精神に基づき、教育方針「(1) 学問と技術の練磨 (2) 心身の強化 (3) 思索力の養成 (4) 品性の陶冶 (5) 正しい人生観の涵養（かんよう）(6) 信頼される日本人の育成」に従って、教育課程を編成しています。教育課程の履修を通じて、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成します。

上記の教育方針に則り、次のような教育目的のもとで、科目を配置します。

1. 各学部学科の専門教育科目において、学修した分野の専門家として社会に貢献できる知識と技術を修得する。
2. 基礎教育科目において、専門性を支え、広げることのできる基礎学力と基礎知識を修得する。
3. 各年次に設置するゼミナールにおいて、指導教員のもとで研究や演習を進めるとともに、コミュニケーション力を養成する。
4. 教養教育をおこない、専門家としての歴史観、人生観、倫理観、および使命感を含む総合的な人間力を養成する。
5. 基礎教育センターにおいて、日本語力、数的処理を中心に学修し大学で学ぶための基礎力を強化する。

〔情報メディア学部情報メディア学科カリキュラムポリシー〕

情報メディア学科では、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成するために、4つの専修コースを設け、次のようにカリキュラムを編成します。

1. 大学生としての基礎学力と教養を高めるための基礎教育科目と、情報メディアの各分野において即戦力となる人材を育成するための専門教育科目をバランスよく設ける。
2. コースごとの専門科目のほか、各コース共通の専門科目を設置し、情報システムやメディアコンテンツ・メディア技術、メディアデザインなど多様な研究分野を知ることにより、情報メディアに関する基礎的知識を修得する。
3. 情報システム開発、映像コンテンツ制作、サウンド制作、メディアデザインを目的とする各専修コースのカリキュラムに従って高度な専門科目を設置する。コースや複合スキルを意識した学修の実践とキャリアデザインに即した専門知識を修得する。
4. 卒業研究・卒業制作を通して、情報システム技術者、映像や音響などメディアコンテンツに関わる制作者やデザイナー・技術者など、目標とするキャリアの実践力を身につける。

◎アセスメントポリシー

名古屋文理大学は、学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を踏まえて、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を定めています。

評価は入学時から卒業時までとし、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で多面的に実施します。

1. 3つのレベルのアセスメントポリシー

(1) 大学

学生の卒業率、志望進路（就職率、進路満足度等）等から、教育課程及び学修成果の達成状況を評価します。

(2) 学部・学科

学部・学科の卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価します。

(3) 授業科目

シラバスで提示された達成目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価します。授業科目の成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した評価方法に則って行います。

2. 評価の指標

	入学時	在学中	卒業時
	アドミッションポリシーを満たす人材かどうかの判定	カリキュラムポリシーに則って学修が勧められているかどうかの評価	ディプロマポリシーに定める能力を身につけたかどうかの判定
大学	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 課外活動状況 - 退学率 - 休学率 - 外部アセスメント - ディプロマサブリメント - ティーチングポートフォリオ	- 学位授与数 - 卒業率 - 就職率 - 専門領域への就業率 - 卒業時アンケート - ディプロマサブリメント
学部・学科	- 入学試験 - 調査書等の記載内容 - 面接・志望理由書等 - 新入生アンケート - 外部アセスメント	- GPA - 成績分布状況 - 修得単位数 - 資格取得状況 - 学生満足感調査 - 学修行動調査 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 進級率・外部アセスメント - ディプロマサブリメント - ティーチングポートフォリオ	- GPA - 単位修得状況 - 資格・免許取得者数 - 管理栄養士国家試験合格者数・合格率 - 卒業時アンケート - ディプロマサブリメント
授業科目	入学試験	- 成績評価 - 学修履歴（ポートフォリオ） - 学外実習評価 - 成績分布状況 - 授業評価アンケート - ティーチングポートフォリオ	

◎教学マネジメントポリシー

名古屋文理大学（以下、「本学」という。）は、学修者本位の教育の実現を図ることを目的として教学マネジメントポリシーを策定する。この学修者本位の教育の実現とは、学生自身が学修の成果を実感することができること、本学が立学の精神のもと高等教育機関としてその教育の質保証を行うことをいう。

1. 教育の質保証のための3ポリシーによるPDCAを実現するため、その起点となるディプロマポリシーは、学生の学修目標として、また、卒業生の資質・能力を保証するものとして機能すべく、明確かつ具体的に定めます。
2. 授業科目・教育課程の編成・実施は、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成します。
3. 教育活動を学修目標に則して適切に評価するために、アセスメントポリシーに従い、一人ひとりの学生が学位プログラムを通じて得た自らの学びの成果（学修成果）と大学が学位プログラムを通じて「ディプロマポリシー」に定められた資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）に関する情報を的確に把握・可視化します。その際、複数の情報を組み合わせた多面的な把握・可視化と成績評価の信頼性の確保に努めます。
4. 教学マネジメントを確立するために、学長の指示のもと全学的な組織運営体制を整え責任と権限を明確にします。
5. 教学マネジメントを支える基盤として、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）を通じた教職員の能力の向上と教育改善活動及び教学に関わる IR（Institutional Research）活動の進展に努めます。
6. 外部に対し大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の情報を積極的に公開し説明責任を果たします。

(2) 教育課程の構成

情報メディア学部情報メディア学科の教育課程は、基礎教育科目と専門教育科目から構成されています。

〔基礎教育科目〕

基礎教育科目には、高度な情報化社会の中で幅広い教養と豊かな人間性の構築を目的とした一般教養科目、大学で学ぶための基礎学力を養う科目として基礎教育センターが行う「日本語力」「数的処理」のほか、少人数演習、「情報リテラシー」「プラクティカル・イングリッシュ」「キャリアデザイン」など、全学共通の科目が配置されています。

〔専門教育科目〕

専門教育科目には、情報メディア学に関する専門的な科目が配置されています。講義科目の他、専門演習や卒業演習・研究を通して、実践的な情報メディア技術の修得および高度情報化時代における新たな文化創造や社会の変化等を研究します。

(3) 授業科目区分

授業科目には、「必修科目」と「選択科目」があります。「必修科目」とは、卒業するためには、必ずその科目の単位を修得しなければならない科目のことです。「選択科目」とは、所定の範囲から選んで履修する科目を指します。進級や卒業するためには、両者を合わせて所定の単位数を満たしている必要があります。

なお、専門教育科目にある各コースの必修科目を、他のコースの学生が修得した場合は、選択科目の単位として取り扱います。

(4) 教育課程一覧

【基礎教育科目】 情報メディア学科 (表 1, 表 2)

表 1. 基礎教育科目 (開講年次配当科目)

● : 必修科目 ○ : 選択科目 教 : 教職必修科目

科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
フ ^ラ クティカル・インク ^ス リッシュⅠ	2	●教							
フ ^ラ クティカル・インク ^ス リッシュⅡ	2		●						
フ ^ラ クティカル・インク ^ス リッシュⅢ	2			○					
フ ^ラ クティカル・インク ^ス リッシュⅣ	2				○				
健康と栄養	2	●							
情報リテラシー	2	●教							
I C T 基礎	2		●						
フレッシュマンセミナーⅠ	1	●							
フレッシュマンセミナーⅡ	1		●						
基礎演習Ⅰ	2			●					
基礎演習Ⅱ	2				●				
日本語力Ⅰ	1			●					
日本語力Ⅱ	1			●					
数的処理Ⅰ	1		●						
数的処理Ⅱ	1		●						
キャリアデザインⅠ	1				●				
キャリアデザインⅡ	1					●			

表 2. 基礎教育科目（開講年次非配当科目） ○：選択科目 教：教職必修科目

科目名	単位数	前期	後期
哲学	2	○	
芸術	2		○
心理学	2	○	
人間関係論	2		○
現代日本史	2		○
海外事情	2		○
海外研修Ⅰ＊	2	○	
海外研修Ⅱ＊	2	○	
日本国憲法	2	○教	
法学	2	○	
経済学	2		○
経営学	2	○	
社会学	2	○	
自然科学Ⅰ	2	○	
自然科学Ⅱ	2		○
統計学	2	○	
フランス語Ⅰ	2	○	
フランス語Ⅱ	2		○
中国語Ⅰ	2	○	
中国語Ⅱ	2		○
韓国語Ⅰ	2	○	
韓国語Ⅱ	2		○
スポーツ科学	2		○
スポーツⅠ	1	○教	
スポーツⅡ	1		○教
アウトドアスポーツⅠ＊	1	○	
アウトドアスポーツⅡ＊	1		○
地域の課題	2		○
ボランティア活動＊	2	○	

＊の科目の開講時期、開講方法等は別途告知します。

表2の科目は、何年次に履修しても構いません。

【専門教育科目】 情報メディア学科 (表 3～表 7)

表 3. 専門教育科目 (コース共通)

● : 必修科目 ○ : 選択科目 教 : 教職必修科目

科目群	科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門教育科目 (コース共通)	プログラミング入門	2	●教							
	情報学概論	2	●教							
	情報メディア論	2	●							
	プログラム演習Ⅰ	2		●						
	ITマネジメント	2		●						
	情報処理演習	2		○教						
	情報社会の倫理と職業	2		○教						
	情報管理	2			○教					
	ITストラテジ	2			●					
	ソフトウェア基礎	2			○教					
	データサイエンス	2				○				
	人工知能	2					○			
	アート&デザイン演習	2							○	
	専門演習Ⅰ	2					●			
	専門演習Ⅱ	2						●		
	卒業演習Ⅰ	2							●	
	卒業演習Ⅱ	2								●
	ITパスポート*	2	○							
	基本情報技術*	2	○							
	情報メディア特別演習Ⅰ*	2	○							
	情報メディア特別演習Ⅱ*	2	○							
	インターンシップ*	2	○							

*の科目の開講時期、開講方法等は別途告知します。

表 4. 専門教育科目（情報システムコース）

■：情報システムコース必修科目 □：情報システムコース選択科目 教：教職必修科目

科目群	科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
情報システムコース	情報システム入門	2	■							
	情報基礎理論	2		■						
	プログラム演習Ⅱ	2			■					
	アルゴリズムとデータ構造	2			■教					
	Web プログラミング	2			□					
	メディア情報技術	2				■				
	コンピュータネットワークⅠ	2				■教				
	ゲームプログラミング	2				□				
	システム開発論	2					■			
	データベース	2					■教			
	プログラム演習Ⅲ	2					□			
	サウンドプログラミング	2					□			
	コンピュータネットワークⅡ	2					□教			
	プログラム演習Ⅳ	2						□		
	知識情報学	2						□教		
	モバイル情報論	2						□教		

表 5. 専門教育科目（映像メディアコース）

■：映像メディアコース必修科目 □：映像メディアコース選択科目 教：教職必修科目

科目群	科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
映像メディアコース	デジタルアート入門	2	■教							
	アニメーション	2		■						
	C G 基礎	2			■					
	映像制作演習 I	2			■					
	映像史とアーカイブ	2			■					
	色彩学	2			■					
	映像制作演習 II	2				■				
	C G 演習	2				□				
	写真技術	2				□				
	映像加工技術	2					■			
	ドキュメンタリー・シナリオ	2					□			
	CM制作	2					□			
	マルチメディア	2					□教			
	メディアアート	2						□		
	ドキュメンタリー演習	2						□		
	放送・配信論	2						□		

表 6. 専門教育科目（サウンド制作コース）

■：サウンド制作コース必修科目 □：サウンド制作コース選択科目 教：教職必修科目

科目群	科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
サウンド制作コース	デジタルサウンド入門	2	■							
	M I D I 制作演習Ⅰ	2		■						
	音響実務	2			■					
	M I D I 制作演習Ⅱ	2			■					
	音楽理論	2			■					
	音響学	2				■				
	聴能・音感演習	2				■				
	サウンドクリエーション	2				■				
	照明技術	2				□				
	音響制作演習	2					□			
	サウンドプログラミング	2					□			
	マルチメディア	2					□教			
	サウンドプロダクション	2						□		
	レコーディング演習	2						□		
	舞台制作	2						□		
	放送・配信論	2						□		

表 7. 専門教育科目（メディアデザインコース）

■：メディアデザインコース必修科目 □：メディアデザインコース選択科目 教：教職必修科目

科目群	科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
メディアデザインコース	メディアデザイン入門	2	■							
	グラフィックデザイン	2		■						
	メディアデザイン演習Ⅰ	2			■					
	色彩学	2			■					
	Web プログラミング	2			■					
	C G 基礎	2			□					
	C A D	2			□					
	メディアデザイン演習Ⅱ	2				■				
	Web デザイン	2				■教				
	メディア文化論	2				□				
	マルチメディア	2					■教			
	デジタルファブリケーション	2					□			
	ドキュメンタリー・シナリオ	2					□			
	Web 解析	2						□		
	暮らしとデザイン	2						□		
	ドキュメンタリー演習	2						□		

【教職課程に関する科目】 情報メディア学科 (表 8～表 9)

表 8. [教科及び教科の指導法に関する科目] (抜粋) 情報メディア学科

教：教職必修科目

科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
情報科教育法Ⅰ	2					教			
情報科教育法Ⅱ	2						教		

表 9. [教育の基礎的理解に関する科目等] 情報メディア学科

教：教職必修科目

科目名	単位数	1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育原理	2	教							
教師論	2	教							
教育課程論	2		教						
教育の制度と経営	2		教						
教育心理学	2			教					
特別活動論	2			教					
生徒進路指導論	2			教					
教育相談論	2				教				
特別支援教育	1				教				
総合的な学習の時間の指導法	1				教				
教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む)	2					教			
教育実習指導	1						教		
教育実習	2							教	
教職実践演習 (高校)	2								教

教職必修科目として、上の表【教職課程に関する科目】(表 8、表 9) 以外に、
【基礎教育科目】【専門教育科目】(表 1～7) の指定された科目を履修する必要があります。

2. 単位制度

授業科目の履修は単位制度に基づいて行います。単位制度とは、それぞれの授業科目について定められた方式に従って履修を行い、試験等に合格すると単位が与えられる制度です。

1 単位は、授業時間と授業外での自学自習の時間を合わせた学修に対し認められます。講義・演習科目は、週 1 回 90 分の授業が半年間（実際は 15 週程度）にわたって開講され、試験等に合格すると 2 単位が与えられます。実技科目は週 1 回 90 分の授業が半年間にわたって開講され、試験等に合格すると 1 単位が与えられます。各科目の所定単位数は、基本的に授業時間とそれに要する自学自習の時間とを合わせ定められており、これらの授業を受けて試験等に合格すれば各科目所定の単位数が与えられることになります。

情報メディア学科における各科目所定の単位数は次の通りです。

表 10. 科目と単位数

科目の分類	科目名	単位数
講義・演習科目	下記以外のすべての科目	2単位
	日本語力Ⅰ、日本語力Ⅱ、 数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱ、 キャリアデザインⅠ、 キャリアデザインⅡ、 フレッシュマンセミナーⅠ、 フレッシュマンセミナーⅡ 特別支援教育、 総合的な学習の時間の指導法、 教育実習指導	1単位
実技科目	スポーツⅠ、スポーツⅡ アウトドアスポーツⅠ、 アウトドアスポーツⅡ	1単位

3. 卒業・進級要件

(1) 卒業要件

卒業するためには、必修科目を含めて、「基礎教育科目」から 36 単位以上、「専門教育科目」36 単位以上、「基礎教育科目」及び「専門教育科目」から 52 単位以上、合計 124 単位以上を修得することが必要です。

表 11. 卒業要件

履修科目の区分				卒業要件		
科目区分		選択/必修	上限／超過	(単位)	小計	合計
基礎教育科目		必修		22	36 単位	124 単位 以上
		選択		14※		
専門教育科目	コース共通	必修		20	36 単位	
	コース科目	必修		16		
卒業に必要な その他の 科目	基礎教育科目	選択	14 単位を超える分 10 単位まで	52※	52 単位 以上	
	専門教育科目 コース共通 自・他コース	選択				
	他学科履修科目	選択	12 単位まで			

他大学科目（申請により認められたもの）※のうち科目が認められた区分に配当 30 単位まで履修にあたっては、各科目の区分と単位数を考慮して、卒業要件を満たすよう計画を立ててください。

〔他学科履修〕

健康生活学部フードビジネス学科において開講する専門教育科目を 12 単位を限度として修得することができます。これらの科目はすべて専門教育科目の選択科目の単位として換算されます。

〔他大学の単位〕

教育上有益と認められるときには、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生が当該大学または短期大学において履修した授業科目について、30 単位を限度として単位を修得することができます。詳細については、教学課に問い合わせてください。

〔単位認定制度〕

情報処理技術者試験（IPA: 情報処理推進機構）の「IT パスポート試験」および上位の試験合格者は科目「IT パスポート」、「基本情報技術者試験」および上位の試験合格者は科目「基本情報技術」の単位が申出により認定されます。詳細については、教学課に問い合わせてください。

(2) 進級要件

3 年次に進級するためには、2 年次後期終了時点で以下の 2 つの条件を満たす必要があります。

＜条件 1＞『卒業要件科目 50 単位』以上修得

＜条件 2＞『通算 GPA1.0 以上』または『2 年次年間 GPA1.0 以上』

GPA については、（「P102 3. 成績評価（2）GPA 制度」）を確認してください。

1 年次から 2 年次へ、3 年次から 4 年次への進級要件はありませんので自動的に進級します。

4. 履修

(1) 履修登録

単位修得には、毎年度それぞれの学期始めに履修しようとする授業科目を選択し、指定された期間内に届け出をします。この届け出が「履修登録」です。

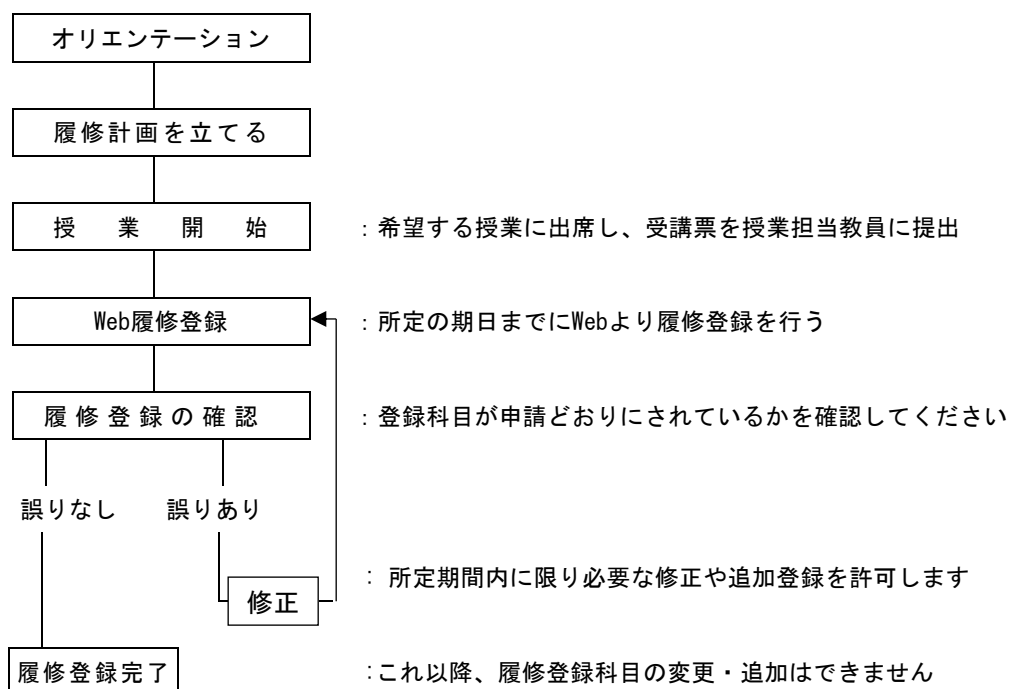
授業科目の選択は、その後の学修の方針を立てることであるとともに、次年度以降の履修科目にも大きく影響しますので、無理な計画を立てずに慎重に考えて決定することが大切です。

〔履修登録における注意事項〕

- ① 履修登録は Web で行います。登録していない科目の単位は修得できません。
- ② 必修科目・選択科目について、履修する科目すべてを登録してください。
- ③ 登録期間後の科目の変更は、後掲「P96（4）履修中止制度」「P96（5）その他の履修登録取り消しに関わる特別措置」の場合を除いて認められません。
- ④ 各学期における履修単位数の上限は 24 単位です。詳しくは、「P96（3）履修登録単位数の制限」を参照してください。
- ⑤ 教育課程一覧表を参考に必要単位数を満たすように履修計画を立ててください。
- ⑥ 履修登録の受付は、前期・後期の授業開始から 1 週間です。各自の履修計画に沿って履修科目を決定し、登録してください。
登録期間中は履修科目を変更しても構いませんが、登録期間中に出席せず変更して登録した科目については、1 回の欠席となります。
- ⑦ 受講票に必要事項を記入の上、第 1 回目の授業の出席時に授業担当教員に提出してください。出席簿が出来上がるまでの出席確認等は、この受講票で行われます。ただし、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ず Web 履修登録をしてください。
- ⑧ 授業時間割表の同日同時限に開講されている科目を重複して登録することはできません。
- ⑨ 履修に関し、学籍番号等の指定のある科目は指定に従って履修してください。
- ⑩ 科目の中には、履修人数の制限などの履修条件が設定される場合や、開講されない科目もあります。いずれの場合も掲示されます。その指示に従ってください。
- ⑪ すでに単位を修得した科目を再履修することはできません。
- ⑫ 上級年次配当の科目は履修できません。
- ⑬ 履修登録は、オリエンテーションおよびガイダンスにおける説明とその後の連絡に従い履修手続きを行ってください。
- ⑭ 科目によって成績水準（GPA）を設定しているものがあります。成績水準（GPA）については各科目の講義概要（シラバス）「履修に必要な予備知識や技能」欄にて確認してください。

〔履修登録の流れ〕

履修登録は、以下の順序に従って間違いのないようにしてください。



〔受講票〕

次の書式の受講票をオリエンテーション時に受取り、「出欠席」欄以外に必要事項を記入し、第1回目の授業時に担当教員へ提出してください。なお、この受講票を提出しただけでは、正式な履修登録をしたことにはなりません。必ず登録期間中のWeb登録が必要です。

受 講 票																																									
第1回目の授業に科目担当教員へ提出 <ボールペンで記入してください。>																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">曜日・時限</td> <td style="width: 50%;">曜日 時限</td> </tr> <tr> <td>科目名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当教員名</td> <td style="text-align: right;">先生</td> </tr> </table>	曜日・時限	曜日 時限	科目名		担当教員名	先生	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">日付欄</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> ○出席 ×欠席 /遅刻 </td> </tr> <tr> <td>出欠席</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	日付欄	/	/	/	/	/	○出席 ×欠席 /遅刻	出欠席						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>							学籍番号							氏 名						
曜日・時限	曜日 時限																																								
科目名																																									
担当教員名	先生																																								
日付欄	/	/	/	/	/	○出席 ×欠席 /遅刻																																			
出欠席																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学籍番号</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>							学籍番号							氏 名																											
学籍番号																																									
氏 名																																									

(2) 履修登録の例外

以下に述べる科目については通常の科目と異なる履修登録を行います。

〔第2外国語〕

中国語Ⅱ、フランス語Ⅱ、韓国語Ⅱを履修登録するためには、原則としてそれぞれ当該外国語Ⅰの単位を修得している必要があります。

〔アウトドアスポーツ〕

アウトドアスポーツⅠは、夏（前期8月）に、アウトドアスポーツⅡは、冬（後期1月）に3～4日間の集中開講で行われます。アウトドアスポーツⅠはトレッキング、サイクリング、ラフティング等の実習（1単位）、アウトドアスポーツⅡはスキー、スノーボード等の実習（1単位）で、いずれも学外で開講されます。

履修希望者は各実習前の事前講習会に出席しなければなりません。実習は全学科学年で開講されます。また各実習とも定員を設定しているため、履修登録時に人数調整が行われることがあります。履修には別途、実習費（旅費、宿泊費等の実費）が必要です。

〔基礎演習〕

基礎演習は、学生が担当教員のもとで自主的に研究発表し、質疑応答を行う演習形式の授業です。演習のテーマは担当教員ごとに設定されています。

学生は、2年次前期の基礎演習Ⅰと後期の基礎演習Ⅱを原則として同一担当教員のもとで連続して履修することになります。

＜登録の方法とスケジュール＞

1年次後期に基礎演習に関するガイダンスが行われます（詳しい日時等については、事前に掲示されます）。「志望理由書」を教学課で受け取り、オフィスアワー等を利用して各担当教員から演習内容についての説明を受けてください。面談後、各担当教員から「志望理由書」に押印を受け、教学課に提出してください。

演習登録については、希望する演習担当教員の許可が必要です。面談していない担当教員の基礎演習を履修することは原則としてできません。また、履修希望者数等によって人数調整が行われる場合があるので、必ず発表される登録結果を確認してください。

〔インターンシップ〕

インターンシップは、夏季（8月・9月）と春季（2月・3月）に1～2週間企業等で就労体験をします。事前指導と研修報告をあわせて評価して2単位を認定します。履修希望者は5月または11月の募集期間に申し込み、受け入れ企業とのマッチングをして研修先を決めます。応募者が多い場合は履修できないこともあります。履修には別途実習費が必要です。

〔ボランティア活動〕

ボランティア活動は、4月から始まる一年度の間に、大学から紹介された NPO 団体等のボランティアに、合わせて 1 週間程度以上参加し、活動についての考察を行って、2 単位の認定を受ける科目です。履修希望者は、5 月頃の説明会に参加して、履修方法と活動の仕方についての説明を受ける必要があります。履修には実費が必要です。

〔海外研修〕

大学では海外研修のプログラムを用意しています。詳細は説明会を実施しますので、参加してください。海外研修に参加した学生は、海外研修Ⅰ、海外研修Ⅱの単位が認定される場合があります。（研修期間によって認定科目数は変わります）

〔情報メディア特別演習Ⅰ、Ⅱ〕

学年・専門コースを横断したプロジェクト科目として、情報メディア特別演習を開講します。学生の自主的な調査・研究により、技術や知識を獲得します。開講するプロジェクトについては別途案内します。

〔専門演習〕

3 年次になると専門演習が開講されます。専門演習は、担当教員ごとの専門分野に分かれて、学生は自主的に調査・研究を進めます。また 4 年次の卒業演習のための準備的学修も同時に行われます。原則として 4 年次の卒業演習も引続き同じ担当教員のもとで履修します。

＜登録の方法とスケジュール＞

2 年次後期に専門演習に関するガイダンスが行われます（詳しい日時等については事前に掲示されます）。「志望理由書」を教学課で受け取り、オフィスアワー等を利用して各担当教員から演習内容についての説明を受けてください。面談後、各担当教員から「志望理由書」に押印を受け、教学課に提出してください。

演習登録については、希望する演習担当教員の許可が必要です。面談していない担当教員の専門演習を履修することは原則としてできません。また履修希望者数等によって、人数調整が行われる場合がありますので、必ず発表された登録の結果を確認してください。

〔卒業演習〕

卒業演習では、学生が各自のテーマについて調査・研究を行います。卒業演習は、原則として 3 年次の専門演習と同一の担当教員のもとで行います。卒業演習の成果を、論文または作品制作を行い、口頭発表、展示会、コンサートなどの形で学内外に発表します。

(3) 履修登録単位数の制限

各学期に履修できる単位数の上限は、24 単位です。(当該年次配当および下級年次配当の授業科目を含む)

ただし、以下の科目は履修登録制限単位数に含まれません。

履修登録制限単位数除外科目		
1	アウトドアスポーツⅠ	1 単位
2	アウトドアスポーツⅡ	1 単位
3	インターンシップ	2 単位
4	ボランティア活動	2 単位
5	情報メディア特別演習Ⅰ	2 単位
6	情報メディア特別演習Ⅱ	2 単位
7	その他集中講義科目	

また、年間 GPA が 3.7 以上の学生は、成績優秀な学生として次年度の履修登録単位数の制限は各学期 24 単位→26 単位となります。

GPA については、(P102 3. 成績評価 (2) GPA 制度)」を確認してください。

(4) 履修中止制度

履修登録後、受講したが、履修計画にそぐわない、単位を取得できる見込みがない等の理由で、履修を中止することができる制度です。

定められた期間内に履修中止申請の手続きをすることで、登録済みの科目の履修を中止することができます。なお必修科目の履修中止はできません。

この制度は、GPA が下がることを回避するための特別措置で、履修中止した科目については、GPA の算出対象外となります。

なお、履修中止申請の日程および方法については、学生ポータルにてお知らせします。

(5) その他の履修登録取り消しに関わる特別措置

履修登録科目の履修中止申請期間以後、病気や事故等、やむを得ない理由で講義や試験への出席が著しく困難になった場合は、願出により、特別に当該期間の履修中の科目の取り消しが認められることがあります。こうした事情が生じた場合は、すみやかに指導教員や教学課に連絡をしてください。

II. 授業・試験・成績評価

1. 授業

授業は講義概要（シラバス）に沿って行われます。学生は履修する科目の授業にはすべて出席し、授業計画に示された学修活動をしてください。授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより実施されます。また、多様なメディアを高度に利用して、行う授業（遠隔授業）を教室等以外の場所で履修することもでき、履修し修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業要件として認定することができます。遠隔授業を実施する際は別途連絡します。

(1) 授業時間

授業時間は1時限（1コマ）90分を原則とし、1日5時限（5コマ）です。

通常授業時間割	時 限	時 間
	第1時限	9:00～10:30
	第2時限	10:40～12:10
	第3時限	13:00～14:30
	第4時限	14:40～16:10
	第5時限	16:20～17:50

上記の他に「第6時限 18:00～19:30」が開講されることがあります。

(2) 休 講

授業が休講になる場合は掲示とポータルサイトによって伝達します。

なお、授業開始予定時刻を過ぎても担当教員が教室に入室しないときは、教室変更等の場合もありますので、教学課へ問い合わせてください。

①尾張西部に暴風警報または特別警報が発令された場合

警報発令状況	措 置
午前7時以前に解除	通常通り授業実施
午前7時過ぎに「発令中」	午前（1・2時限）休講
午前10時過ぎに「発令中」	午後（3時限以降）休講

◎尾張西部以外の居住している地域に上記の時間に暴風警報または特別警報が発令され、通学に危険が伴う場合や公共交通機関が災害により不通の場合は後日科目担当者へ公欠事由を連絡してください。

・試験期間中も上表に準じます。その場合、試験は順延せず、当該科目の試験日は別に指示します。

尾張西部：稲沢市、愛西市、あま市、一宮市、岩倉市、大口町、大治町、蟹江町、北名古屋市、清須市、江南市、津島市、飛島村、豊山町、扶桑町、弥富市

②東海地震注意情報が発令された場合

東海地震注意情報が発表された場合は、自宅待機とします。授業再開については、追って指示します。

◇東海地震注意情報とは、観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に、気象庁から発表される情報です。「緊急地震速報」とは異なります。

(3) 補 講

通常の授業開講期間及び補講期間内に補講が行われることがあります。

補講期間及び開講時間については別に掲示により指示します。

(4) 集中講義

平常の授業時間割ではなく、連続して所定の期間に集中的に開講される科目です。実施科目、日程、時間割については別に掲示により指示します。

集中講義の受講を希望する場合は、事前に履修登録を行ってください。

(5) 授業における出欠席の取り扱い

必修、選択に関わりなく、登録した授業にはすべて出席することが必要です。

授業科目の単位認定は、原則として出席時間数を満たし、学期末に行う試験等に合格した履修者に対してのみ行われます。

〔交通機関の運休・ストの場合〕

交通ストまたはその他による交通途絶によって授業（定期試験を含む）を欠席した時は、学生の届出により、その学生が通学不能であったと判断した場合は、本人の不利益にならないように配慮します。

〔長期欠席届〕

2 週間以上にわたり授業を欠席する場合は、長期欠席届を教学課へ提出してください。病気等の理由による場合は、必ず医師の診断書を添付してください。

なお、長期欠席届とは、欠席理由をあきらかにするものであり、欠席の特別扱いになるものではありません。

〔欠席の特別扱いについて〕

- ① 以下の表にある「学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症」に感染した場合は、大至急教学課へ連絡して指示を受けてください。

種類	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第 1 種	エボラ出血熱等 ※	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症から 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん (三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
第 3 種	コレラ	医師において伝染のおそれがないと認められるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157 等)	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	溶連菌感染症	
	急性出血性結膜炎	

※第 1 種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MERS)、特定鳥インフルエンザ

- ② 次に示す特別な理由による欠席は、原則として欠席にはなりません。こうした理由で欠席したときには、教学課に連絡の上、その理由を証明する書類等を添付して、すみやかに欠席届を提出してください。

事 由	提出する証明書	期 間
3 親等以内の親族の葬儀	「会葬御礼」など 証明できるもの	配偶者 7 日以内 父・母・子 5 日以内 祖父母・兄弟姉妹・孫 3 日以内 その他 3 親等以内の親族 1 日以内
事故等による交通機関の混乱 ※	遅延証明書	
本人又は 3 親等以内の親族の婚姻	婚姻したことが 証明できるもの	本人 7 日以内 本人以外 1 日以内
裁判員に選出され、裁判に参加	証明できるもの	
教育実習	別途指示します	別途指示します
臨地実習	別途指示します	別途指示します

※交通機関の混乱による欠席及び遅刻は、遅延を証明するものを持って直接科目の担当教員へ申し出てください。

- ③ 次のような理由で授業を欠席した場合、理由を証明する書類等を授業担当教員にすみやかに提出してください。ただし、出欠席の取り扱いについては担当教員の判断に委ねられます。

ア. 大学代表として行事、スポーツ大会などへの参加 (参加が証明できるもの)

イ. 就職試験の当日 (証明できるもの)

ウ. その他正規の学外活動 (証明できるもの)

2. 試験

(1) 試験の種類

① 定期試験

学年暦に示された学期末の試験期間中に行う試験です。試験の時間割は試験開始日の2週間前までに掲示されます。

定期試験の試験時間は次の通りです。

定期試験時間割	時 限	時 間
	第1時限	9:30~10:30
	第2時限	10:50~11:50
	第3時限	13:00~14:00
	第4時限	14:20~15:20
	第5時限	15:40~16:40

② 追試験

定期試験を病気やその他やむを得ない理由で受験できなかった学生に対して行う試験です。追試験の受験を希望する学生は、指定された申込期間中に所定の「追試験受験許可願」に欠席の理由を証明する公的書類を添えて、教学課に提出してください。受験が許可されるかどうかは審議の上通知されます。受験が許可された学生は追試験料を納めることによって追試験を受けることができます。

試験欠席が特別扱いされる場合は、受験料は不要です。

なお追試験に対する再試験はありませんので注意してください。

③ 再試験

再試験は各学期に実施されます。

再試験は、その学期に履修した科目のうち成績が不可あるいは欠席となった科目に限り、3科目まで受験することができます。

再試験を受験するためには、所定の申込期間内に「再試験受験届」に受験する科目名を示し、再試験料を納める必要があります。

④ 上記以外の試験

定期試験期間以外の平常の授業時間に各授業担当教員が行う試験です。試験実施日等については担当教員が授業中に直接指示します。

この試験を欠席した場合は上記②に示した**追試験の対象にはならない**ので注意してください。

(2) 受験資格の喪失

次の場合は受験資格喪失となります。

- ① 健康栄養学科：出席日数が規定に満たない場合。
フードビジネス学科：欠席時数が総授業時間数の3分の1を超えた場合。
情報メディア学科：欠席時数が総授業時間数の3分の1を超えた場合。
- ② 当該年度の学費が未納の場合。

(3) 受験の心得（定期試験、追試験、再試験）

- ① 入室後、指定された席に着席すること。
- ② 試験時間中は、試験室およびその周辺での静粛を保つこと。
- ③ 学生証は必ず携帯し、監督者の指示した位置に提示する。万一、学生証を忘れた場合は、事前に教学課に申し出て仮の学生証の交付を受けること。
- ④ 筆記用具、参照許可・使用許可された物以外は、一切机の上に置かないこと。
- ⑤ 携帯品は監督者の指定した場所に置くこと。
- ⑥ 試験中は、携帯電話、スマートフォンなどの電子機器類の電源は切っておくこと。計時機能がある場合でも、試験中の使用は一切禁止する。またスマートウォッチなどウェアラブル端末の使用も一切禁止する。
- ⑦ 試験開始後 20 分以上遅刻したものは入室（受験）できない。また、試験開始後 30 分以上を経過しないと試験室から退室できない。
- ⑧ 注意事項等を試験時間割発表時に掲示するので、各自確認しておくこと。
- ⑨ その他、試験中はすべて監督者の指示に従うこと。
- ⑩ 上記の心得を守らない場合、下記に示すような不正行為があったと認められた場合、学則の定めにより当該科目や他の受験科目の無効及び懲戒等の処分が行われるので、十分注意すること。

不正行為とは次のような行為を指します。その意思の有無に関わらず、不正行為と誤解されるような行為を含め、絶対にしないよう心がけてください。

- ① 他人の学生証で受験すること
- ② 氏名を偽って受験すること
- ③ 許可されていない物を試験中に利用すること
- ④ 持ち込み許可物や机などに不正に書き込みを行うこと
- ⑤ 試験時間中、持ち込み許可物を他人との間で貸し借りすること
- ⑥ 他人の答案を見たり、他人に答案を見せたりすること
- ⑦ 他人と答案用紙を交換すること
- ⑧ 試験中、他人から解答について指示を受けたり、他人に指示を与えたりすること
- ⑨ その他、監督者によって不正と認められた行為

3. 成績評価

(1) 成績

- ①履修した授業科目の成績評価は、原則として試験（筆記試験、論文、レポート、口述試験、実技試験、その他）により行われます。
- ②成績は 100 点満点のうち、60 点以上を合格とします。
- ③特別な場合を除き、原則として追試験の最高点は 100 点とし再試験の最高点は 70 点とします。

(2) GPA 制度

1) GPA 制度について

GPA とは Grade Point Average の略で、授業ごとの成績評価を 5 段階で評価し、次の表のとおりグレードポイント（GP）を付与することで履修 1 単位あたりの平均ポイントを出す成績評価の方法です。

GPA による成績評価は、学生本人の学修活動の目安、履修指導上の学修状況の把握資料の 1 つとすることで、単位修得だけに留まらない、より高い成績評価を獲得するための学修意欲の向上、自らの目標に沿った科目履修へのモチベーションの向上に活用します。

評価（点数）に対する表示一覧

評価（点数）	学生への通知	成績証明書	グレードポイント（GP）
100～90 点	A+	A+	4
89～80 点	A	A	3
79～70 点	B	B	2
69～60 点	C	C	1
59 点以下	D	表示せず	0
試験欠席※	E		
受験資格喪失	F		
履修中止	G		
認定	O	認定	算入せず
不認定	X	表示せず	

※「試験欠席」には、レポート、論文等、提出物の未提出も含まれます。

2) 判定基準と算出方法

GPA は履修登録された全ての科目を対象として算出しますので、不合格評価（D、E、F）となった科目（GP=0）も含まれます。

ただし、【教職課程科目】、【学科特別科目】（卒業単位に含まれない）、認定科目（他大学等からの既修得単位の認定科目）及び履修中止科目は、GPA の対象外となります。

$GPA = \frac{\text{①（各科目GP} \times \text{単位数）の合計}}{\text{②履修登録科目単位数の合計〔GP対象外科目単位数除く〕}}$					
例）	授業科目	単位数	評価	評価GP	GP × 単位数
	基礎 1	2	A	3	6
	基礎 2	2	F	0	0
	基礎 3	1	G		
	実験	1	C	1	1
	実習	1	A+	4	4
	専門 1	2	D	0	0
	専門 2	2	B	2	4
	専門 3	2	B	2	4
	合計	②12			①19
$GPA = \text{①}19 \div \text{②}12 = 1.5833 \Rightarrow \mathbf{1.58} \text{（小数点第 2 位）}$					

3) GPA による修学指導について

毎学期の終了後、各学生に GPA が示されます。併せて、学科学年ごとに GPA 分布表が作成され、学科学年の学生全体の中で、学生本人の位置付けが確認できます。

また、各学生の GPA に基づき、GPA1.0 未満の学生については、指導教員から学修意欲向上を目的とする指導があります。

なお、2 年連続で年間 GPA が 0.5 未満の学生には、指導が強化されるとともに修学指導の一環として学長から退学を勧告（指導）されることとなりますので、日頃から注意して勉学に励むよう心がけて下さい。

4. 指導教員と教員のオフィスアワー

(1) 指導教員

【健康栄養学科】

1～3 年次はクラスごとに指導教員が当てられ、4 年次は卒業演習の担当教員を指導教員とします。指導教員は、日々の学修活動、就職活動についての指導や諸手続の承認だけでなく、学生生活全般についても幅広く相談、助言にあたります。適宜、連絡や相談をするようにしてください。

【フードビジネス学科・情報メディア学科】

1 年次フレッシュマンセミナー、2 年次基礎演習、3 年次専門演習、4 年次卒業演習の各担当教員を各学年次における指導教員とします。指導教員は、日々の学修活動、就職活動についての指導や諸手続の承認だけでなく、学生生活全般についても幅広く相談、助言にあたります。適宜、連絡や相談をするようにしてください。

(2) オフィスアワー

教員は、週に 1 回 90 分程度のオフィスアワーを設けています。各教員ともこの時間は研究室で学生の質問や個人的な相談にあたることになっていますので、授業その他学生生活上の質問や相談などにはこの時間を積極的に利用してください。なお、オフィスアワーの時間は教員によって異なりますので、各学期はじめに掲示されるオフィスアワー一覧で確認するようにしてください。

また、非常勤講師についても担当授業終了後に教室や講師控室で、授業科目等に関する質問・相談等に対応することになっています。

5. 履修証明プログラム

名古屋文理大学履修証明プログラムとは、特定のテーマに基づく学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称を示した履修証明書が交付される制度です。プログラムについて詳しく知りたい方は、教育学課に問い合わせてください。

Ⅲ. 教職課程

1. 健康生活学部健康栄養学科 教職課程の履修について

(1) 教職課程の履修

本学の教職課程は、「教育職員免許法」および「同法施行規則」に基づいて教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得し、将来教職に就くことを志望する学生のために設けられたものです。

今日の学校教育における教師の仕事は、知識・技術の教科指導だけでなく、生徒指導（進路指導）から特別教育活動の指導に至るまで、教師の全人格が反映し、生徒の人間形成にかかわるものです。教師には、専門的知識・技術はもとより、豊かな教養、教育愛や使命感にもとづいた実践力、指導力が求められます。教職課程を履修する者は、望ましい教師像を目指して自己形成に努める日常の心構えが大切です。

本学において免許状を取得するためには、卒業に必要な単位を修得するとともに、教職課程で免許状取得に必要な単位を修得しなければなりません。それには、1 年次から履修計画を立て、全ての科目について意欲的に勉学に取り組むことが必要です。クラブ活動や大学の行事に積極的に参加し、心身の健康に努め、自らの人間性を高めるように努力することも大切です。その他に、本学が定める所定の手続き、登録および説明会への出席などを着実に行うことが必要です。

教職課程を履修する学生は、教師としての資質を養い、勉学に励み、免許状を取得できるように努力をしてください。

(2) 教職履修手続き

教職課程を履修するためには、次の手続きをしてください。

- ① 教職課程ガイダンス（1 年次 4 月実施）に参加すること。
- ② 教職課程履修申込書を指定された期日に教学課へ提出すること。
- ③ その他必要な手続きについては、掲示またはポータルにて連絡するので注意すること。

(3) 取得できる免許状の種類

健康栄養学科で教職課程を履修した場合、卒業（管理栄養士養成課程修了）と同時に申請し取得できる免許状は次のとおりです。

学科	教員免許状の種類
健康栄養学科	栄養教諭一種免許状

（栄養士法第5条の3第4号による管理栄養士養成施設として指定）

※ 免許状は一定の欠格条項該当者には授与されず、これに該当するに至った場合には、その有する免許は効力を失うことになる。（教育職員免許法第5条）

(4) 教育職員免許状取得のための基礎資格と修得単位

教員免許状を取得するためには、次の表に示された基礎資格と最低修得単位数の修得が必要です。

免許状の種類 所要資格		栄養教諭一種免許状	備 考
基 礎 資 格		学士の学位を有すること 管理栄養士免許又は管理栄養士養成課程修了（栄養士免許）	
大学において修得することを必要とする科目の最低修得単位数	栄養に係る教育に関する科目	4	(5) 教職課程の履修 ①栄養に係る教育に関する科目 参照 (P. 107)
	教育の基礎的理解に関する科目等	22	(5) 教職課程の履修 ②教育の基礎的理解に関する科目等 参照 (P. 107)
	日本国憲法	2	基礎教育科目「日本国憲法」の2単位を修得すること。
	体育	2	基礎教育科目「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」の合計2単位を修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎教育科目「フランクフル・イングリッシュⅠ」の2単位を修得すること。
	情報機器の操作	2	基礎教育科目「情報リテラシー」の2単位を修得すること。

(5) 教職課程の履修

履修科目と単位

教職課程の履修は次のとおりです。

① 栄養に係る教育に関する科目

免許状施行規則に定める科目区分	科 目 名	開 講 期								単位数		備 考
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必修	選択	
		前	後	前	後	前	後	前	後			
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校食教育論						○				2	教職必修
・食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論						○				2	教職必修
計											4	

※ 上記の科目（選択科目 4 単位）をすべて履修すること。

② 教育の基礎的理解に関する科目等

免許状施行規則に定める科目区分	科 目 名	開 講 期								単位数		備考
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必修	選択	
		前	後	前	後	前	後	前	後			
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	○								2		
	教師論	○								2		
	教育の制度と経営		○							2		
	教育心理学			○						2		
	特別支援教育				○					1		
	教育課程論		○							1		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育		○							1		
	特別活動・総合的な学習の時間			○						1		
	教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）					○				2		
	生徒指導論				○					2		
	教育相談論				○					2		
教育実践に関する科目	栄養教育実習指導					○				1		
	栄養教育実習						○			1		
	教職実践演習（栄養教諭）							○		2		
計										22		

◎ 栄養教育実習の履修条件

3 年次前期終了までに下記の条件を満たすことが必要です。

- ① 「教育の基礎的理解に関する科目等」について 18 単位修得していること。
- ② 「栄養に係る教育に関する科目」について 2 単位修得していること。
- ③ 「専門教育科目」のうち、解剖生理学Ⅰ、食品衛生学、給食実務論、栄養教育論Ⅰ、栄養教育論Ⅱの 5 科目を修得していること。
- ④ 「基礎教育科目」のうち、教員免許状取得に必要な 8 単位を修得していること。

履修条件に満たない場合や受講態度などから教育実習に支障があると判断した場合、実習を行わせるか否かを会議で審議します。

実習校が決定していても審議により辞退させることもありますので、注意してください。

(6) 栄養教育実習

1. 栄養教育実習の意義・目的

(1) 意義

栄養教育実習は、教育職員免許状取得のために、大学で学んだ基礎教育や専門教育、さらに教職課程での理論的研究を基盤として、教育現場で実践的研究を行うものです。教職課程研究の総仕上げの学習であるといえます。

(2) 目的

栄養教育実習の目的は、食に関する教育現場で経験豊かな先輩教諭から、具体的な食に関する指導と学校給食を通して、子どもが将来にわたって健康の維持・増進ができるよう、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につけさせることを学ぶことです。具体的には、児童生徒への個別相談や教科（家庭、社会、保健体育、道徳、総合学習など）、特別活動、給食の時間、家庭・地域活動において、学級担任や教科担任、家庭・地域とも連携協力しつつ、専門性を活かした指導をもとに食教育における効果的な実践をこの実習を通して学び、栄養教諭としての資質を確立することです。

2. 栄養教育実習の心得

- (1) 栄養教育実習は、教育委員会および栄養教育実習協力校の好意と協力によって実施されています。実習校では、年度当初より実習生受け入れの計画立案に当たり、諸準備をすめます。実習直前に実習を取り止めることは、実習校に多大な迷惑をかけることになるため、実習生は、厳に慎まなければなりません。また実習期間中、実習校の先生方は極めて多忙な教育活動の中で、指導に多くの時間をかけて指導されるので、実習生は謙虚かつ真剣な態度で実習に臨まなければなりません。
- (2) 実習期間中は、実習校の教職員の一人となった覚悟で、学校の教育方針を守り、校長、指導教員の指示に誠実に従わなければなりません。また、栄養教育実習生としての自覚に基づいた、積極的な姿勢で栄養教育実習に当たらなければなりません。
- (3) 指導の場面では、生徒に対しては「先生」です。先生としてふさわしい言葉遣い、態度、服装等に心を配ることが大切です。生徒から信頼される栄養教育実習生であることが求められます。
- (4) 体験する教育活動は、実習記録に内容をよく整理して、克明に記録することが大切です。
- (5) 実習校での実習は、実習校の服務規程に従って実習することが大切です。学生であるからという甘えの態度は、厳に慎まなければなりません。

3. 栄養教育実習の実施期間

4 年次に 1 週間実施されます。時期は、実習校によって異なりますが、多くは 5 月下旬から 6 月中旬にかけて実施されます

2. 情報メディア学部情報メディア学科 教職課程の履修について

(1) 教職課程の履修

本学の教職課程は、「教育職員免許法」および「同法施行規則」に基づいて教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得し、将来教職に就くことを志望する学生のために設けられたものです。

今日の学校教育における教師の仕事は、知識・技術の教科指導だけでなく、生徒指導（進路指導）から特別教育活動の指導に至るまで、教師の全人格が反映し、生徒の人間形成にかかわるものです。教師には、専門的知識・技術はもとより、豊かな教養、教育愛や使命感にもとづいた実践力、指導力が求められます。教職課程を履修する者は、望ましい教師像を目指して自己形成に努める日常の心構えが大切です。

本学において免許状を取得するためには、卒業に必要な単位を修得するとともに、教職課程で免許状取得に必要な単位を修得しなければなりません。それには、1 年次から履修計画を立て、全ての科目について意欲的に勉学に取り組むことが必要です。クラブ活動や大学の行事に積極的に参加し、心身の健康に努め、自らの人間性を高めるように努力することも大切です。その他に、本学が定める所定の手続き、登録および説明会への出席などを着実に履行することが必要です。

教職課程を履修する学生は、教師としての資質を養い、勉学に励み、免許状を取得できるように努力をしてください。

(2) 教職課程履修手続き

教職課程を履修するためには、次の手続きをしてください。

- ① 教職課程ガイダンス（1 年次 4 月実施）に参加すること。
- ② 教職課程履修申込書を指定された期日に教学課へ提出すること。
- ③ その他必要な手続きについては、掲示またはポータルにて連絡するので注意すること。

(3) 取得できる免許状の種類及び教科

情報メディア学科で教職課程を履修した場合、卒業と同時に申請し取得できる免許状は次のとおりです。

学科	教員免許状の種類及び教科
情報メディア学科	高等学校教諭一種免許状(情報)

※ 免許状は一定の欠格条項該当者には授与されず、これに該当するに至った場合には、その有する免許は効力を失うことになる。（教育職員免許法第 5 条）

(4) 教育職員免許状取得のための基礎資格と修得単位

教員免許状を取得するためには、次の表に示された基礎資格と最低修得単位数の修得が必要です。

免許状の種類 所要資格		高等学校一種免許状	備 考
基 礎 資 格		学士の学位を有すること	
大学において修得することを必要とする科目の最低修得単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	34	(4) 教職課程の履修 ①教科及び教科の指導法に関する科目 参照 (P.111)
	教育の基礎的理解に関する科目等	25	(4) 教職課程の履修 ②教育の基礎的理解に関する科目等 参照 (P.112)
	大学が独自に設定する科目	12	「教科及び教科の指導法に関する科目」に含めて履修
	日本国憲法	2	基礎教育科目「日本国憲法」の2単位を修得すること。
	体育	2	基礎教育科目「ｽﾎｰﾂⅠ」、「ｽﾎｰﾂⅡ」の合計2単位を修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎教育科目「プラクティカル・イングリッシュⅠ」の2単位を修得すること。
	情報機器の操作	2	基礎教育科目「情報リテラシー」の2単位を修得すること。

(5) 教職課程の履修

履修科目と単位

教職課程の履修は次のとおりです。

① 教科及び教科の指導法に関する科目

免許状施行規則に定める科目区分	科 目 名	開 講 期								単位数		備 考
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必 修	選 択	
		前	後	前	後	前	後	前	後			
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	情報社会の倫理と職業		○								2	
コンピュータ・ 情報処理	情報学概論	○								2		
	ソフトウェア基礎			○							2	
	プログラミング入門	○								2		
	情報処理演習		○								2	
情報システム	情報管理			○							2	
	データベース					○					2	
	アルゴリズムとデータ構造			○							2	
	知識情報学						○				2	
情報通信ネットワーク	コンピュータネットワークⅠ				○						2	
	コンピュータネットワークⅡ					○					2	
	モバイル情報論						○				2	
マルチメディア表現・ マルチメディア技術	マルチメディア					○					2	
	デジタルアート入門	○									2	
	Webデザイン			○							2	
各教科の指導法	情報科教育法Ⅰ					○					2	教職必修
	情報科教育法Ⅱ						○				2	教職必修
計										4	30	

※ 上記の科目（必修科目 4 単位、選択科目 30 単位、計 34 単位）をすべて履修すること。

② 教育の基礎的理解に関する科目等

免許状施行規則に定める科目区分	科 目 名	開 講 期								単位数		備考
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必修	選択	
		前	後	前	後	前	後	前	後			
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	○								2		
	教師論	○								2		
	教育の制度と経営		○							2		
	教育心理学			○						2		
	特別支援教育				○					1		
	教育課程論		○							2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法				○					1		
	特別活動論			○						2		
	教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）					○				2		
	生徒進路指導論			○						2		
	教育相談論				○					2		
教育実践に関する科目	教育実習指導						○			1		
	教育実習							○		2		
	教職実践演習（高校）								○	2		
計										25		

◎教育実習の履修条件

3 年次終了までに下記の条件を満たすことが必要です。

- ①「基礎教育科目」のうち、免許状取得に必要な 8 単位を修得していること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」について、34 単位以上修得していること。
- ③「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育実習」「教職実践演習（高校）」以外の必要な 21 単位を修得していること。

万一、履修条件に満たない場合は、実習を行わせるか否かを 4 月の会議で審議します。

また、実習校が決定していても審議により辞退させることもありますので、注意してください。

〈学則等〉

学則等

1. 学則 113
2. 個人情報保護方針 125
3. 個人情報保護の取り扱いについて・・126
4. 開講科目 S D G s 対応一覧・・・・・128

名古屋文理大学学則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本学は、名古屋文理大学と称する。

(目 的)

第2条 本学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、かつ自由と責任を重んずる立学の精神に則って、幅広い教養を養成し、健康生活学、情報メディア学に関する教育研究を行い、もって学識深く心身健全にして社会有為な人材の育成を目的とし、学術の振興と科学文化の増進に寄与し、ひいては国家の発展と世界平和の実現に貢献することを使命とする。

(自己評価等)

第3条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。

2 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定・実施体制等については、別に定める。

第2章 学部、学科とその教育研究上の目的および収容定員

(学部、学科と教育研究上の目的)

第4条 本学に次の学部および学科を置く。

健康生活学部 健康栄養学科

フードビジネス学科

情報メディア学部 情報メディア学科

2 前項の各学部・学科の人材の養成に関する目的とその他の教育研究上の目的は下記の通りとする。

健康生活学部

健康生活学部は、人々が心身ともに健康で“質の高い生活”を送るために必要な知識と見識を備え、食と栄養に関わる様々な課題に科学的に取り組み、問題解決を図ることのできる人材を育成する。

健康栄養学科

健康栄養学科は、人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治療を目的として、様々なライフステージや臨床的要請に対応した栄養学の幅広い知識と技術を身につけ、的確な指導と教育を通して人々の健康な生活に貢献しうる管理栄養士を育成する。

フードビジネス学科

フードビジネス学科は、食品の製造－流通－消費の過程に関わる知識や、多様な食生活や食文化に関わる幅広い知識を学修し、高度な専門知識を備えた人

材となるため体系的にフードビジネスの専門知識を身につけ、食品製造業、食品流通業、外食産業などのフードビジネスの各分野で活躍できる応用力、実践力のある人材を育成する。

情報メディア学部

情報メディア学部は、情報の持つ社会的役割を多面的に教育研究し、情報社会で不可欠な情報システムやネットワークに関する知識と技術を身につけ、情報活用能力、コミュニケーション能力、創作能力を磨き、社会で実践的な活動ができる人材を育成する。

情報メディア学科

情報メディア学科は、幅広い情報を自在に取り扱える能力を身につけ、社会で求められる問題解決能力、企画・立案能力、文化創造力を養う。情報システムの仕組みや特性を理解し、それらが持つ文化・社会への影響に十分配慮しながら、情報システムの構築やコンテンツの創造、企画・コミュニケーションに関わる総合的な能力の育成をめざす。

(収容定員)

第5条 前条の学部学科の収容定員は、次の通りとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
健康生活学部	健康栄養学科	80	2	324
	フードビジネス学科	70	—	280
情報メディア学部	情報メディア学科	120	2	484
合 計		270	4	1088

第3章 学年、学期および休業日

(学 年)

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学 期)

第7条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、学期の授業期間を変更することができる。

(休業日)

第8条 休業日は次の通りとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

学園創立記念日 11月8日

夏期休業日 8月1日から8月31日まで

冬期休業日 12月26日から翌年1月7日まで

春期休業日 3月26日から3月31日まで

2 学長は、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 教育課程および単位の認定

(修業年限)

第9条 修業年限は4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第37条第1項の規定により入学した学生は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

3 前項の規定にかかわらず、在学年を超えて在学を希望する者があるときは、教授会において学習意欲等を総合的に審議し、学長は在学の延長を認めることがある。

4 本学の学部で3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準をみたしたと認める場合には、第1項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

(授業科目の区分)

第10条 授業科目を分けて、基礎教育科目、および専門教育科目とする。

2 授業科目の種類・単位数は、別表第一および第二の通りとする。

(授業の方法)

第10条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより実施するものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第2項の規定による方法で履修し修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業要件として認定することができる。

(教職課程)

第11条 前条に定めるもののほか教職課程に関する科目を置く。

2 授業科目の種類、単位数は別表第三の通りとする。

(履修すべき授業科目および修得すべき単位数)

第12条 修業年限は4年であるがその間に履修すべき授業科目および修得すべき単位数の最低限度は次の通り124単位とする。

(1) 健康生活学部

健康栄養学科・フードビジネス学科

① 基礎教育科目は必修科目を含めて30単位以上

② 専門教育科目は必修科目を含めて82単位以上

③ 基礎教育科目、専門教育科目から12単位以上

(2) 情報メディア学部

情報メディア学科

① 基礎教育科目は必修科目を含めて36単位

② 専門教育科目36単位

③ 基礎教育科目、専門教育科目から52単位以上

2 健康生活学部フードビジネス学科の専門教育科目の単位数には、情報メディア学部情報メディア学科において履修した専門教育科目について修得した単位数を12単位を限度として含めることができる。

3 情報メディア学部情報メディア学科の専門教育科目の単位数には、健康生活学部フードビジネス学科において履修した専門教育科目について修得した単位数を12単位を限度として含めることができる。

(進級の取扱い)

第12条の2 学生が3年次に進級するためには、2年次後期終了時に各学科とも定められた単位数を修得するとともに、各学科ともGPAが定められた基準以上でなければならない。

2 進級に関して必要な事項は別に定める。

(一年間の授業期間)

第13条 1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を原則とする。

(他大学または短期大学における授業科目の履修)

第14条 教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生が当該大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、本学の承認を受けて学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

(大学および短期大学以外の教育施設における学修)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第49条により修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。
- 4 前3項の規定により単位の認定を行った場合においても、修業年限の短縮は行わない。

(単位の計算)

第17条 各授業科目の単位数は1単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義および演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習および実技については30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

第5章 入学、試験および卒業

(入学の時期)

第18条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、情報メディア学部については、学年の途中においても学期の区分に従い入学させることができる。

(入学資格)

第19条 本学に入学することのできる者は、次の各項の一に該当する者とする。

1. 高等学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(入学者の選考)

第 20 条 入学志願者については別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続および入学許可)

第 21 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本学所定の手続を行う。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(試験)

第 22 条 試験は通常毎学期末において実施する。

2 試験について必要な事項は別に定める。

(学修の評価)

第 23 条 授業科目の成績は試験その他の成績により担当教員が判定する。

2 成績判定は A + (100～90 点)・A (89～80 点)・B (79～70 点)・C (69～60 点)・D (60 点未満)・O (認定)・X (不認定)の評価で表し、A +・A・B・C・O を合格、D・X を不合格とする。

3 やむを得ぬ事情で前条の試験を受けなかった者には、教授会の議を経て学長が承認したときに追試験を行うことがある。

4 不合格科目については一定期間を経た後、再試験を行うことができる。

5 学修の評価に関して必要な事項は別に定める。

(卒業)

第 24 条 4 年以上在学し第 12 条に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 本学に 3 年以上在学した者で、卒業単位を優秀な成績で修得したと認める者には、別に定める規定によりその卒業を認定することができる。

3 学長は卒業を認定した者に対して学位記を授与する。

(学士の学位)

第 25 条 前条により卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学士の名称は、次に定める区分とする。

健康生活学部 健康栄養学科 学士 (栄養学)

フードビジネス学科 学士 (フードビジネス学)

情報メディア学部 情報メディア学科 学士 (情報メディア学)

(教育職員免許状取得)

第 26 条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法 (昭和 24 年 5 月 31 日 法律第 147 号) および教育職員免許法施行規則 (昭和 29 年 10 月 27 日 文部省令第 26 号) に定めるほか、所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は次の通りとする。

健康生活学部 健康栄養学科 栄養教諭一種免許状

情報メディア学部 情報メディア学科 高等学校教諭一種免許状 (情報)

(栄養士の資格および管理栄養士国家試験受験資格ならびに、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格)

第 27 条 栄養士法第 2 条第 1 項の規定に基づく栄養士の免許を得ようとする者および栄養士法第 5 条の 3 第 4 号の規定に基づく管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、健康生活学部健康栄養学科に在籍し、栄養士法施行令、栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。管理栄養士養成に関する細則は別に定める。

また、食品衛生管理者および食品衛生監視員の任用資格を得るには、同学科に在籍し、食品衛生法施行規則に定める別表一の一の授業科目および単位数を修得しなければならない。

第6章 休学, 復学, 留学, 退学, 再入学, 転学, 転入学, 編入学, 転学部・転学科および除籍

(休学)

第28条 疾病その他やむを得ない事由により1学期以上休学しようとするときはその事由を具し, 学部長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。ただし, 疾病の場合は医師の診断書の添付を必要とする。

(休学の命令)

第29条 疾病の種類によっては休学を命ずることがある。

(休学の期間)

第30条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし, 特別の事由がある場合は引き続き更に延長することができる。

2 休学の期間は通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間はこれを在学期間に算入しない。

(復学)

第31条 休学中の者にしてその事由がやみ復学しようとするときは, 学部長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

(留学)

第32条 外国の大学に留学を志望する者は, 学部長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は, 第24条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第33条 退学しようとする者は, その理由を添えて, 学部長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

(再入学)

第34条 退学した者で, 再入学を願い出た者は, 選考の上許可することがある。

(転学)

第35条 他の大学の入学試験に応じまたは転学しようとする者は, その事由を添えて, 学部長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

(転入学)

第36条 本学に転入学を志願する者があるときは, 欠員のある場合に限り選考の上転入学を許可する。

2 転入学に関して必要な事項は別に定める。

(編入学)

第37条 本学に編入学を志願する者があるときは, 選考の上3年次に入学を許可する。

2 編入学できる者は, 次の各号の一に該当するものとする。

(1) 大学を卒業した者または大学に2年以上在籍し所定の単位を修得した者

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 外国の大学, 短期大学を卒業または大学に2年以上在籍し所定の単位を修得した者

(5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上でありかつ課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上であるものに限る)を修了した者

3 編入学に関して必要な事項は別に定める。

(転学部・転学科)

第 38 条 学生が本学の他の学部・学科への転学部・転学科を志願するときは、選考の上教授会の議を経て学長が許可することがある。

2 転学部・転学科に関して必要な事項は別に定める。

(除 籍)

第 39 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第 9 条に定める在学期間を超えた者

(2) 第 30 条に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 長期にわたり行方不明の者

第 7 章 授業料，入学金および検定料

(授業料等)

第 40 条 授業料等は、別に定める金額を毎年前後 2 期に分けて徴収する。

2 徴収時期は前期分(4 月～9 月の分)は 4 月中、後期分(10 月～翌年 3 月の分)は 10 月中とし、それぞれ年額の 2 分の 1 を徴収する。

(退学，停学，休学時の授業料等)

第 41 条 退学の場合は該当期分の授業料等を徴収する。

2 停学を命ぜられたときはその期間中も授業料等を徴収する。

3 休学の期間は授業料等を徴収しない。

4 休学の期間の在籍料は別に定める。

(授業料未納時の扱い)

第 42 条 授業料等を所定の期間内に納めないときは、講義その他の課程に出席しまたは図書の閲覧・学内施設を利用することができない。

(入学検定料および入学金)

第 43 条 入学志願者は、別に定める検定料を納めなければならない。

2 入学手続きにあたっては、別に定める入学金を納めなければならない。

(入学金・授業料等の扱い)

第 44 条 既納の入学金・授業料等は返付しない。ただし、入学手続き後本学所定の期日までに入学辞退を申し出た者については、入学金を除く学納金を返付することがある。

第 8 章 職員組織

(職 員)

第 45 条 本学に次の職員を置く。

学 長

副 学 長

教 授

准 教 授

助 教

助 手

講 師

事務職員

技術職員

そ の 他

2 職員に関する規定は別に定める。

(事務部等)

第 46 条 本学に事務部および教学部を置く。

第9章 教授会

(教授会の構成)

第47条 各学部の教授会は、学長および専任の教授・准教授をもって組織し、必要に応じて専任の助教その他の職員を加えることができる。

2 学長は教授会を召集しその議長となる。ただし、学長に支障があるときは副学長が議長となる。

3 教授会の運営に関する事項は別に定める。

(教授会の審議事項)

第48条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育研究の基本方針に関する事項

(4) 教育課程の編成に関する事項

(5) 学術研究の推進に関する事項

(6) 学生の資格認定および身分に関する事項

(7) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項

(8) 学則その他重要な規則等の制定および改廃に関する事項

第10章 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、および長期履修学生

(科目等履修生)

第49条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生には、本学則第22条および第23条の規定を準用して単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

(聴講生)

第50条 本学の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考のうえ、聴講生として許可することができる。

2 聴講生に関して必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第51条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

(長期履修学生)

第52条 第9条の第1項に定める修業年限を超える一定の期間にわたり、授業科目を履修することを目的として本学に入学を志願するものがあるときは、選考の上長期履修学生として入学を許可する。

2 長期履修学生に関して必要な事項は別に定める。

第11章 懲戒および賞

(懲戒)

第53条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長はこれを懲戒する。

(懲戒の種類)

第54条 懲戒の種類は譴責・停学・退学とする。

2 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
 - (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (賞)

第 55 条 学生で品行方正・学術優秀な者または学生の模範となるべき行いをした者は、教授会の議を経て学長はこれを賞する。

第 12 章 付属施設

(付属施設)

第 56 条 本学に次の付属施設を置く。

- (1) 図書情報センター
 - (2) 体育館
 - (3) 学生寮
- 2 前項の各付属施設に関する事項は別に定める。

第 13 章 公開講座

(公開講座)

第 57 条 本学は、教授会の議を経て、学術の理論と応用に関する知識・技術等を普及するため公開講座を随時に開催する。

- 2 公開講座に関する科目・聴講料等はその都度これを定める。

第 14 章 特別の課程

(特別の課程)

第 58 条 本学は、教授会の議を経て、学校教育法第 105 条及び学校教育法施行規則第 164 条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付するものとする。

- 2 前項に定めるもののほか、履修証明プログラムに関して必要な事項は別に定める。

第 15 章 基礎教育センター

(基礎教育センター)

第 59 条 本学に基礎教育センターを置く。

- 2 基礎教育センターに関して必要な事項は別に定める。

第 16 章 名古屋文理 食と栄養研究所

(名古屋文理 食と栄養研究所)

第 60 条 本学に名古屋文理 食と栄養研究所を置く。

- 2 名古屋文理 食と栄養研究所に関して必要な事項は別に定める。

第 17 章 地域連携センター

(地域連携センター)

第 61 条 本学に地域連携センターを置く。

- 2 地域連携センターに関して必要な事項は別に定める。

第 18 章 学則の改廃

(学則の改廃)

第 62 条 この学則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が承認し、理事会が行う。

附 則

本学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. 本学則は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 17 年 4 月 1 日から情報文化学部情報文化学科および社会情報学科の学生募集を停止する。

なお、当該学科は在学する者がいなくなるまで存続するものとし、教育課程に関する規定は従前によるものとする。

3. 第 5 条の規定にかかわらず平成 17 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間においては、学部名、学科名、入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
情報文化学部	情報文化学科	0	380	0	260	0	130
	社会情報学科	0	380	0	260	0	130
	情報メディア学科	180	180	180	360	180	540
健康生活学部	健康栄養学科	80	240	80	320	80	320
	フードビジネス学科	70	70	70	140	70	210
合 計		330	1250	330	1340	330	1330

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
2. 情報文化学部社会情報学科は、当該学科に在籍する者がいなくなったため、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止する。

附 則

1. 本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
2. 情報文化学部情報メディア学科および PR 学科は、平成 24 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。なお、情報文化学部は、在学する者がいなくなるまで存続するものとし、教育課程に関する規定は従前によるものとする。
3. 第 5 条の規定にかかわらず平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

の間においては、学部名、学科名、入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康生活学部	健康栄養学科	80	320	80	320	80	320
	フードビジネス学科	70	280	70	280	70	280
情報メディア学部	情報メディア学科	100	100	100	200	100	300
情報文化学部	情報メディア学科	0	300	0	200	0	100
	PR学科	0	240	0	160	0	80
合 計		250	1240	250	1160	250	1080

附 則

1. 本学則は、平成25年4月1日から施行する。
2. 情報文化学部情報文化学科は、当該学科に在籍する者がなくなったため、平成25年3月31日をもって廃止する。

附 則

1. 本学則は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

1. 本学則は、平成27年4月1日から施行する。
2. 情報文化学部PR学科は、当該学科に在籍する者がなくなったため、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

1. 本学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. 本学則は、平成31年4月1日から施行する。
2. 第5条の規定にかかわらず平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
の間においては、学部名、学科名、入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	平成31年度	
		入学定員	収容定員
健康生活学部	健康栄養学科	(2) 80	322
	フードビジネス学科	70	280
情報メディア学部	情報メディア学科	100	400
合 計		(2) 250	1002

備考

1. 入学定員欄の()内の数字は、第3年次編入学定員で外数である。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和2年4月23日から施行する。

附 則

1. 本学則は、令和2年9月12日から施行する。
2. 情報文化学部情報メディア学科は、当該学科に在籍する者がなくなったため、

令和2年9月11日をもって廃止する。

附 則

1. 本学則は、令和3年4月1日から施行する。
2. 改正後の第12条の2の規定については、令和3年4月1日入学者から適用することとし、令和3年4月1日以前の入学者は従前の通りとする。

附 則

1. 本学則は、令和4年4月1日から施行する。
2. 改正後の第12条の規定については、令和4年4月1日入学者から適用することとし、令和4年4月1日以前の入学者は従前の通りとする。

附 則

1. 本学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

1. 本学則は、令和6年4月1日から施行する。
2. 第5条の規定にかかわらず令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間においては、入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康生活学部	健康栄養学科	(2)80	324	(2)80	324	(2)80	324
	スポーツビジネス学科	70	280	70	280	70	280
情報メディア学部	情報メディア学科	(2)120	422	(2)120	444	(2)120	464
合 計		(4)270	1026	(4)270	1048	(4)270	1068

備考

1. 入学定員欄の()内の数字は、第3年次編入学定員で外数である

個人情報保護方針

学校法人滝川学園ならびに法人が設置する名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部（以下、「本学」という）では、個人情報が必要な資産であることを理解し、個人情報を正しく取り扱うことが本学の重大な責務であることを認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めることを宣言する。

1. 個人情報に関する法令の遵守

本学では、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、個人情報保護法）その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドラインを遵守し、個人番号および特定個人情報については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」（以下、特定個人情報保護法）および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

2. 個人情報の取得について

本学が個人情報を取得する場合は、利用目的を明確にするとともに、適法かつ公平な手段によって取得します。

3. 個人情報の利用について

本学が保有する個人情報は、特定された利用目的もしくはそれと合理的な関連性のある範囲内で、教育研究、学生支援、大学運営上、必要な限りにおいて利用します。

4. 個人情報の第三者提供について

本学は、法令の定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく業務委託先や共同利用先を除く第三者に提供しません。なお、特定個人情報については、法令の定める場合を除き、本人の同意があった場合でも、利用目的以外に第三者に提供することはありません。

5. 安全管理措置に関する事項

本学は、個人情報について、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人情報を取り扱う教職員や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人情報の開示・訂正・消去について

本学は、本人が個人情報について、開示、訂正、利用停止、消去および第三者への提供の停止などを求める権利を有していることを認識し、個人情報に掛かる請求、苦情、相談、問い合わせの窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

7. 組織・体制の継続的な改善

本学は、個人情報の保護のための規程や管理体制を整備するとともに継続的改善に努めます。

8. 個人情報に掛かる請求、苦情、相談、問い合わせの窓口

特定個人情報	法人事務局総務課
その他個人情報	各大学の学生窓口（大学 教学課 短期大学部 学務課）
	教職員に関すること 法人事務局総務課

以上

平成18年4月1日制定
平成29年5月30日改訂
令和4年4月1日改訂

学校法人滝川学園
理事長 滝川 嘉彦

個人情報の取り扱いについて

学校法人滝川学園並びに法人が設置する名古屋文理大学及び名古屋文理大学短期大学部（以下「本学」という）は、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ適切に利用していくため、『個人情報保護方針』等に従い、適正な保護管理に努めます。

➤ 個人情報の収集と利用目的

個人情報の収集は、本学の業務の目的を達成するために必要最少限度の範囲内で、適正かつ公正な手段により行います。ただし、本人の同意がある場合や法令の規定に基づく場合等はこの限りではありません。

個人情報を利用する業務の範囲は以下のとおりです。利用目的を変更する時はその旨をお知らせします。

＜学生＞

- 学籍管理、異動、クラス編成、証明書作成等に関する業務を遂行するため
- 教育活動における担任業務、成績処理、管理等を遂行するため
- 健康診断実施による健康管理、安全確保のため
- 学生の就職支援に関する業務を遂行するため
- 教育活動において必要な書類の郵送、連絡等を遂行するため
- 授業料納付に関する入金管理・連絡・通知にともなう業務を遂行するため
- 同窓会に関する連絡等を遂行するため

＜入学志願者＞

- 入学試験業務、入学手続業務を遂行するため

＜資料請求者＞

- 各大学の各種案内物送付のため

＜卒業生＞

- 証明書作成等に関する業務を遂行するため
- 広報紙等各種案内物送付のため
- 募金に関する業務を遂行するため
- 卒業生データベースの管理および統計データ等の作成のため

＜保証人＞

- 授業料納付に関する入金管理・連絡・通知に伴う業務を遂行するため
- 成績通知書・各種案内物等の送付のため

＜エクステンション会員の申込者及び公開講座の申込者・受講者＞

- 公開講座の運営にかかわる業務遂行のため
- 公開講座等の各種案内の送付のため

＜本学の施設利用の申込者＞

- 施設利用のための連絡・通知および管理業務等を遂行するため

＜教職員（専任、常勤、非常勤、アルバイト、派遣職員など全ての雇用形態を含む）＞

- 人事、給与、労務、厚生、採用、保険、保健、財務および法人組織運営に関する業務遂行のため

➤ 個人情報の管理・利用

本学が保有する個人情報については管理責任者を置き、漏洩、滅失および改ざんを防止するために安全保護に努め、必要な措置を講じます。また、個人情報は定められた利用目的の範囲を超えて利用しません。

➤ 個人情報の第三者提供について

本学は、下記に記載する場合を除き、個人情報をあらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。

- 法令の定めのあるとき。
- 個人の生命、身体、財産の保全上、緊急を要する場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 個人データの提供が学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）
- 個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき（当該個人データを提供する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）（本学と当該第三者が共同して学術研究を行う場合に限る。）

➤ 外部委託について

本学からの各種送付物や、データの入力、学生証の発行等に関して、業務の全部又は一部を外部委託することがあります。その際、当該個人情報の漏洩、流出、不正利用等がないよう、委託先に対し契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けています。

➤ 個人情報の開示および訂正等の請求手続

学生・保証人等の皆様は、所属の各大学の教学課または学務課において、個人情報の開示、訂正を請求することができます。

名古屋文理大学 基礎教育科目 SDGs 対応一覧

 1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を達成しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう																
科目名																
ア プラティカル・インク リサーチⅠ				○						○						
ア プラティカル・インク リサーチⅡ				○						○						
ア プラティカル・インク リサーチⅢ				○						○						
ア プラティカル・インク リサーチⅣ				○						○						
健康と栄養		○	○	○		○										
情報リテラシー				○				○	○							
ICT基礎				○				○	○							
フレッシュマンセミナーⅠ				○								○				○
フレッシュマンセミナーⅡ				○								○				○
基礎演習Ⅰ				○					○							
基礎演習Ⅱ				○					○							
日本語Ⅰ			○	○					○							
日本語Ⅱ			○	○					○							
数的処理Ⅰ				○									○			
数的処理Ⅱ				○									○			
キャリアデザインⅠ				○				○								
キャリアデザインⅡ				○				○								
哲学				○											○	
芸術				○								○			○	
心理学			○	○											○	
人間関係論				○											○	
現代日本史		○		○				○			○					
海外事情				○							○				○	
海外研修Ⅰ				○							○				○	
海外研修Ⅱ				○							○				○	
日本国憲法	○			○	○						○				○	
法学				○	○											
経済学				○				○	○							
経営学				○				○	○							
社会学	○			○								○	○		○	
自然科学Ⅰ				○								○	○	○		
自然科学Ⅱ				○			○					○	○	○		
統計学	○			○					○							
フランス語Ⅰ				○						○					○	
フランス語Ⅱ				○						○					○	
中国語Ⅰ				○						○					○	
中国語Ⅱ				○						○					○	
韓国語Ⅰ				○						○					○	
韓国語Ⅱ				○						○					○	
スポーツ科学			○	○												
スポーツⅠ			○	○												
スポーツⅡ			○	○												
アウトドアスポーツⅠ			○	○												
アウトドアスポーツⅡ			○	○												
地域の課題				○					○			○				○
ボランティア活動				○								○			○	○

名古屋文理大学 健康栄養学科 専門科目 SDGs 対応一覧



	1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	3 すべての人の 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ も守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
科目名																	
公衆衛生学	○	○	○	○		○				○	○						
健康管理概論	○	○	○	○				○									
社会福祉概論	○	○	○	○				○		○	○					○	
看護・介護学概論			○	○				○									
解剖生理学Ⅰ			○	○													
解剖生理学Ⅱ			○	○													
解剖生理学実験Ⅰ			○	○													
解剖生理学実験Ⅱ			○	○													
生化学Ⅰ			○	○													
生化学Ⅱ			○	○													
生化学実験			○	○													
米農生化学			○	○													
米農生化学実験			○	○													
運動生理学			○	○													
病気の成り立ちⅠ			○	○													
病気の成り立ちⅡ			○	○													
病気の成り立ちⅢ			○	○													
食品学Ⅰ			○	○													
食品学Ⅱ		○	○	○										○	○		
食品学実験Ⅰ			○	○													
食品学実験Ⅱ		○	○	○										○	○		
加工食品学		○	○	○				○	○					○	○		
食品衛生学			○	○													
食品衛生学実験			○	○													
調理学		○	○	○										○	○		
調理学実験		○	○	○										○	○		
調理学実習Ⅰ		○	○	○										○	○		
調理学実習Ⅱ		○	○	○										○	○		
米農学Ⅰ		○	○	○													
米農学Ⅱ		○	○	○													
基礎米農学実験		○	○	○													
ライフステージ米農学Ⅰ			○	○													
ライフステージ米農学Ⅱ			○	○													
ライフステージ米農学Ⅲ			○	○													
スポーツ米農論			○	○				○	○								
ライフステージ米農学実習		○	○	○				○									
米農教育論Ⅰ		○	○	○				○									
米農教育論Ⅱ		○	○	○				○									
米農教育論Ⅲ		○	○	○				○									
米農教育実習Ⅰ		○	○	○				○									
米農教育実習Ⅱ		○	○	○				○									
カウンセリング実習			○	○				○									
病態米農学Ⅰ			○	○													

名古屋文理大学 健康栄養学科 専門科目 SDGs 対応一覧



科目名	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
病態栄養学Ⅱ			○	○													
臨床栄養管理論Ⅰ			○	○				○									
臨床栄養管理論Ⅱ			○	○				○									
臨床栄養管理実習Ⅰ			○	○				○									
臨床栄養管理実習Ⅱ			○	○				○									
栄養疫学			○	○				○		○							
公衆栄養学	○	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○	○	
公衆栄養学実習		○	○	○				○		○	○						
給食経営管理学		○	○	○				○									
給食実務論		○	○	○				○									
フードシステム論		○	○	○				○	○	○							
給食経営管理実習Ⅰ		○	○	○				○									
給食経営管理実習Ⅱ		○	○	○				○									
総合演習Ⅰ		○	○	○													
総合演習Ⅱ		○	○	○													
臨地実習Ⅰ(給食経営管理)		○	○	○				○			○						
臨地実習Ⅱ(臨床栄養)		○	○	○				○			○						
臨地実習Ⅲ(その他)		○	○	○				○			○						
卒業演習Ⅰ		○	○	○				○			○			○	○		
卒業演習Ⅱ		○	○	○				○			○			○	○		

名古屋文理大学 フードビジネス学科 専門科目 SDGs 対応一覧



科目名	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
フードビジネス学入門		○	○	○				○	○		○	○		○	○		
簿記				○				○									
フードサイエンス基礎			○	○													
フードスペシャリスト論		○	○	○				○	○								
デザイン基礎				○					○		○						
社会調査入門				○				○			○						
食品学Ⅰ		○	○	○													
社会調査方法				○				○			○						
食社会学		○	○	○													
商学				○				○									
企業会計				○				○									
ITマネジメント				○				○									
調理学		○	○	○													
調理学実習		○	○	○													
フードコーディネーター論		○	○	○				○									
カメラ基礎				○													
食品学Ⅱ		○	○	○													
マーケティング論				○				○									
食品流通論	○	○		○				○	○	○	○			○	○		
食品表示制度			○	○				○				○	○				
フードコーディネーター実習		○	○	○				○									
食品学実験			○	○													
パッケージデザイン				○					○		○						
ITストラテジ				○				○									
フードサービス論				○				○									
ホスピタリティ論				○				○									
食文化論				○													
食品安全学		○	○	○					○			○	○	○	○		
フードビジネスデータサイエンス		○	○	○								○	○				
栄養学		○	○	○													
カフェ実習		○	○	○				○									
食品貿易論				○				○		○	○		○	○	○		
商品開発				○				○	○		○						
ブランド論				○					○								
加工食品学		○	○	○					○			○	○	○	○		
ヒューマンリソースマネジメント			○	○				○	○	○	○	○	○				
リテールマーケティング				○				○	○		○						
カメラプロ				○													
質的調査法				○				○			○						
消費行動論				○				○									
食と環境			○	○													
AI基礎				○					○		○	○					
アグリビジネス		○	○	○				○	○						○		

[illegible]

名古屋文理大学 情報メディア学科 専門科目 SDGs 対応一覧



科目名	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
プログラミング入門				○					○								
情報学概論				○					○								
情報メディア論				○					○		○	○					
プログラム演習I				○					○								
ITマネジメント				○				○	○								
情報処理演習				○					○								
情報社会の倫理と職業				○	○			○	○			○				○	
情報管理				○					○			○					
ITストラテジ				○				○	○								
ソフトウェア基礎				○					○								
データサイエンス				○				○	○								
人工知能				○				○	○			○					
アート&デザイン演習				○					○								
専門演習Ⅰ				○				○	○		○	○					
専門演習Ⅱ				○				○	○		○	○					
卒業演習Ⅰ				○				○	○		○	○					
卒業演習Ⅱ				○				○	○		○	○					
ITパスポート				○				○	○								
基本情報技術				○				○	○								
情報メディア特別演習Ⅰ				○				○	○								
情報メディア特別演習Ⅱ				○				○	○								
インターンシップ				○				○	○								
情報システム入門				○					○								
情報基礎理論				○					○								
プログラム演習Ⅱ				○					○								
アルゴリズムとデータ構造				○					○								
Webプログラミング				○				○	○								
メディア情報技術				○					○			○					
コンピュータネットワークⅠ				○					○								
ゲームプログラミング				○					○								
システム開発論				○				○	○								
データベース				○					○								
プログラム演習Ⅲ				○					○								
サウンドプログラミング				○					○								
コンピュータネットワークⅡ				○					○								
プログラム演習Ⅳ				○					○								
知識情報学				○					○								
モバイル情報論				○					○								
デジタルアート入門				○					○								
アニメーション				○					○								
CG基礎				○					○								
映像制作演習Ⅰ				○					○								
映像史とアーカイブ				○					○								

名古屋文理大学 情報メディア学科 専門科目 SDGs 対応一覧



科目名	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーもみんなそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
色彩学				○				○	○								
映像制作演習Ⅱ				○					○								
CG演習				○					○								
写真技術				○					○								
映像加工技術				○					○								
ドキュメンタリー・シナリオ				○					○								
CM制作				○				○	○								
マルチメディア				○					○								
メディアアート				○					○								
ドキュメンタリー演習				○					○								
放送・配信論				○				○	○								
デジタルサウンド入門				○					○								
M I D I 制作演習Ⅰ				○				○	○								
音響実務				○				○	○								
M I D I 制作演習Ⅱ				○				○	○								
音楽理論				○					○								
音響学				○					○								
聴能・音感演習				○					○								
サウンドクリエーション				○				○	○								
照明技術				○				○	○								
音響制作演習				○				○	○								
サウンドプロダクション				○				○	○								
レコーディング演習				○				○	○								
舞台制作				○				○	○								
メディアデザイン入門				○					○								
グラフィックデザイン				○					○								
メディアデザイン演習Ⅰ				○					○								
CAD				○					○		○						
メディアデザイン演習Ⅱ				○					○								
Webデザイン				○				○	○								
メディア文化論				○					○								
デジタルファブリケーション				○					○								
Web解析				○				○	○								
暮らしとデザイン				○				○	○		○	○					